証券コード：8358

スルガ銀行 株式会社
第207期
定時株主総会招集ご通知

日 時｜ 2018年6月28日（木曜日） 午前10時
（受付開始時刻　午前9時）

場 所｜ 静岡県沼津市大手町1丁目1番4号
プラサ ヴェルデ 3階 コンベンションホールB

議 案｜ 第1号議案　取締役11名選任の件
第2号議案　監査役 2 名選任の件

昨年と開催場所が異なりますので、
末尾の会場ご案内図をご参照の上、
お間違えのないようご注意ください。

スルガ銀行

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

当社第２０７期定時株主総会の開催にあたりまして、ここに招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただきたくお願い申しあげます。

２０１８年6月

取締役社長

米 山 明 広

目次

Ⅰ．第207期定時株主総会招集ご通知　1

インターネット等による議決権行使のご案内　3

Ⅱ．株主総会参考書類

第１号議案　取締役11名選任の件　5

第２号議案　監査役２名選任の件　17

Ⅲ．事業報告

（ご参考）営業の概況、スルガの経営基盤、スルガのあゆみ、新店舗のご案内、トピックス、“夢”の応援活動、CSR活動　24

第207期事業報告　51

Ⅳ．計算書類等

連結計算書類　76

計算書類　78

監査報告書　80

株 主 各 位

証券コード：8358
2018年6月13日

静岡県沼津市通横町23番地
スルガ銀行株式会社
取締役社長　米 山　明 広

第207期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第207期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えないときは、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月27日（水曜日）営業時間の終了時（午後５時）までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁から4頁までの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および連結計算書類監査報告書謄本、ならびに監査報告書謄本は、「添付書類」のとおりであります。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「当社の新株予約権等に関する事項」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.surugabank.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎本株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について修正が生じたときには、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.surugabank.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承願います。
◎代理人による議決権の行使が認められるのは、当社定款第18条により、議決権を有する他の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。代理人による議決権の行使のためには、代理権を証明する書面のご提出が必要です。

記

1. 日　時	2018年６月28日（木曜日）午前10時 （受付開始時刻午前９時）
2. 場　所	静岡県沼津市大手町1丁目1番4号 プラサ ヴェルデ 3階　コンベンションホールＢ

3. 株主総会の目的事項

報告事項　（1）第207期（2017年４月１日から 2018年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（2）第207期（2017年４月１日から 2018年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　第1号議案　取締役１１名選任の件

第2号議案　監査役２名選任の件

4. 招集にあたってのご案内

（1）書面による議決権の行使の際に議案に対する賛否の表示をされないときは、当社は議案に対し賛成の意思表示をされたものとして取扱いさせていただきます。

（2）書面による議決権の行使が重複してなされたときは、当社は最後に当社に到達したものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます。

（3）書面による議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使されたときは、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱いさせていただき、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使されたときは、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます。

（4）議決権の不統一行使をされるときは、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行なう旨およびその理由を書面により当社にご通知いただくことが必要となります。

以　上

当日ご出席される株主さまへ

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎会場内でのカメラやスマートフォン、携帯電話等による撮影・録音はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。また、スマートフォン、携帯電話等による通信・通話もご遠慮願います。
◎ご出席の株主さまへのお土産は、昨年度から廃止しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使されるときは、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト（https://www.e-sokai.jp）**をご利用いただくことによってのみ可能です。
なお、議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いるときを除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、**議決権行使期限まで**に行使されますようお願いいたします。
パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。
本総会終了時まで暗証番号と同様に大切に保管願います。
なお、議決権行使コードならびにパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセス手順

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

議決権行使ウェブサイト

https://www.e-sokai.jp

＊議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料ならびに通信事業者への通信料金（電話料金等）などが必要となるときがありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

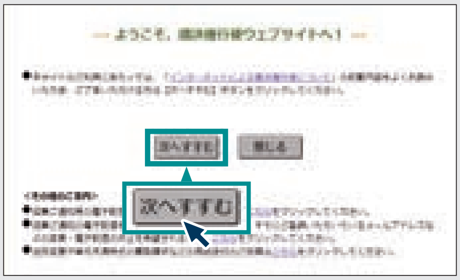

議決権行使ウェブサイトにアクセスし、インターネットによる議決権行使についてをお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれたときには、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

●パソコンからインターネットにアクセスできること。
●インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft Internet Explorer ver.5.01SP2以降を使用できること。
●ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
●議決権行使ウェブサイトにおいて株主総会招集ご通知・株主総会参考書類をご覧になるときには、Adobe Acrobat Reader Ver.4.0以降またはAdobe Reader ver.6.0以降を使用できること。

＊MicrosoftならびにInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。
＊Adobe Acrobat ReaderならびにAdobe Readerは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。

議決権行使期限 2018年6月27日（水曜日）午後5時送信分まで

2 ログイン

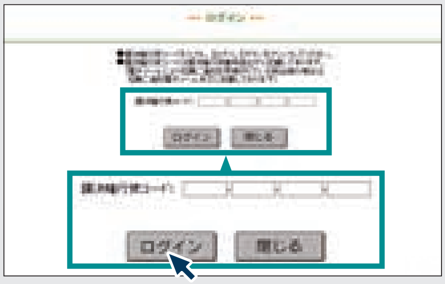

議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」を入力し、
「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力

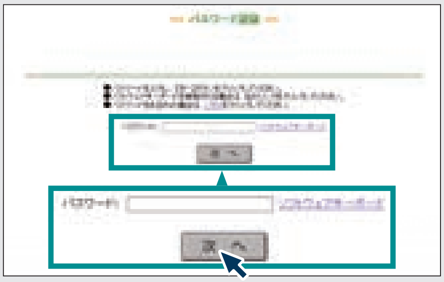

議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」を入力し、
「次へ」をクリック

以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合わせくださいますようお願い申しあげます。

- 株主名簿管理人：日本証券代行株式会社 代理人部
- ウェブサポート専用ダイヤル：0120-707-743（フリーダイヤル）
- 受付時間：9：00～21：00 受付（土曜・日曜・祝日も含む）

議案および参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	岡野（おかの） 光喜（みつよし）	代表取締役会長	再任	12／12回（100%）
2	米山（よねやま） 明広（あきひろ）	代表取締役社長	再任	12／12回（100%）
3	白井（しらい） 稔彦（としひこ）	代表取締役専務 経営企画部管掌	再任	12／12回（100%）
4	望月（もちづき） 和也（かずや）	専務取締役 経営管理部、市場金融部管掌	再任	12／12回（100%）
5	柳沢（やなぎさわ） 昇昭（のぶあき）	常務取締役 営業本部長	再任	10／10回（100%）
6	八木（やぎ） 健（たけし）	取締役 審査部管掌	再任	12／12回（100%）
7	有國（ありくに） 三知男（みちお）	取締役 システム部、業務部管掌	再任	12／12回（100%）
8	安藤（あんどう） 佳則（よしのり）	社外取締役	再任 社外 独立	11／12回（91%）
9	木下（きのした） 潮音（しおね）	社外監査役	新任 社外 独立	12／12回（100%）
10	河原（かわはら） 茂晴（しげはる）		新任 社外 独立	－／－回
11	長野（ながの） 聡（さとし）		新任 社外 独立	－／－回

1　岡野光喜（おかの みつよし）　再任

■ 生年月日：1945年２月５日
■ 現在の当社における地位および担当
　代表取締役会長
■ 候補者の有する当社の株式数：245,091株
■ 取締役会への出席状況：取締役会12／12回
■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969 年 4 月	株式会社富士銀行入行(現 株式会社みずほ銀行)
1975 年 3 月	当社入社
1983 年 1 月	専務取締役
1985 年 5 月	代表取締役頭取
1998 年 6 月	代表取締役社長
2016 年 6 月	代表取締役会長
	現在に至る

取締役候補者とした理由

代表取締役会長として当社の経営を指揮し、強いリーダーシップにより、その職務・職責を適切に果たしております。当社の経営を正しい方向に導き、ステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するため、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

お客さまとの信頼回復に努め、将来を見据えた持続可能で強固な経営基盤を再構築するため、営業態勢の改革、審査態勢の強化、コンプライアンス態勢の強化を図るとともに、会社全体のリスク管理態勢の適正化のため経営管理態勢の改革を行ない、ガバナンス機能を厳格に行使できる体制の構築に取り組んでまいります。「お客さま本位の業務運営」を徹底するとともに、銀行のもつ公共的使命を果たすため、事業に関する環境・社会・企業統治に積極的に向き合い、当社グループ社員の先頭に立ち各種態勢ならびに企業風土改革に取り組んでまいります。

代表取締役会長　岡 野 光 喜

2 米山明広（よねやま あきひろ） 再任

- 生年月日：1965年９月18日
- 現在の当社における地位および担当
  代表取締役社長
- 候補者の有する当社の株式数：4,400株
- 取締役会への出席状況：取締役会12／12回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年４月	当社入社
2002年４月	審査部企画管理部長
2004年４月	沼津セントラル支店長
2005年10月	横浜戸塚支店長
2007年４月	品質サポート部担当部長
2009年４月	システム部システム企画 企画グループ長
2014年４月	システム部企画グループ部長
2015年４月	執行役員システム部長
2016年６月	代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由

代表取締役社長として当社の業務執行を指揮し、当社の企業価値向上において、その職務・職責を適切に果たしております。豊富な業務経験により、すべてのステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するため、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

人工知能や次世代通信等を駆使しての金融サービスの再定義は、これまでの金融取引の常識を根底から覆し、顧客経験価値の最大化をいとも簡単に実現させていくものと考えます。このような環境下、これまでの社内の『知』の結集に加え、外部の『知』を積極的に取り込むことで、お客さまの期待を感動に変え続けられる組織への進化を加速させ、企業価値の向上に努めてまいります。

代表取締役社長　米山明広

3 白井稔彦（しらい としひこ） 再任

■ 生年月日：1953年11月11日
■ 現在の当社における地位および担当
代表取締役専務 経営企画部管掌
■ 候補者の有する当社の株式数：41,000株
■ 取締役会への出席状況：取締役会12／12回
■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年4月	当社入社
1995年4月	香港支店長
2002年4月	営業本部業務渉外部長
2003年4月	経営企画部企画部長
2008年6月	常務取締役経営企画部管掌
2011年6月	専務取締役経営企画部管掌
2012年4月	代表取締役専務経営企画部管掌
2016年6月	代表取締役専務経営企画部兼システム部管掌
2017年4月	代表取締役専務経営企画部管掌 現在に至る

取締役候補者とした理由

代表取締役専務経営企画部管掌を務めております。このたびのシェアハウス関連融資およびその他投資用不動産関連融資に係る諸問題に対し、コンプライアンス部門の責任者としてその職務・職責を適切に果たしております。当社のコーポレート・ガバナンスの再構築に向け、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有し、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

当社のリテールビジネスの遂行に当たり、当社の信頼回復に真剣に取り組んでまいります。
お客さまと末永くお付き合いのできる信頼性の高い金融機関をめざし、お客さまに寄り添い、求められる社会的責任を果たしてまいります。コーポレート・ガバナンスの再構築に努め、お客さまの期待を超え、持続可能性のあるビジネスモデルを追求してまいります。
当社は、従前より遵法を超える正しさに沿う経営を目標にしておりますが、経営幹部として、より一層強固なガバナンス体制をめざし、営業現場、コンプライアンス部門、監査部門の各々の役割を十分発揮させ、金融機関としてすべてのリスクを認識し、かつ軽減させ、企業価値の創造に努めてまいります。

代表取締役専務 白井稔彦

もち　づき　かず　や

4 望 月 和 也 再任

- 生年月日：1953年11月18日
- 現在の当社における地位および担当
  専務取締役 経営管理部、市場金融部管掌
- 候補者の有する当社の株式数：30,000株
- 取締役会への出席状況：取締役会12／12回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	当社入社
1997年7月	経営企画部ＡＬＭ部長
2000年5月	執行役員常務経営企画部長
2009年10月	執行役員専務経営企画部長
2011年4月	執行役員専務経営管理部所管
2011年6月	専務取締役経営管理部兼市場金融部管掌 現在に至る

取締役候補者とした理由

専務取締役経営管理部兼市場金融部管掌を務めており、財務、経理に関する幅広い実績と見識を有しています。財務部門の責任者として、すべてのステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するため、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

長期経営計画「Ａｉｍ２５」で掲げる新たな取組みへの挑戦、複合的な金融サービスのご提供を実現すべく、収益基盤ならびに財務基盤の強化に努めてまいります。お客さま、株主さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまとの適切な価値交換を通じて、財務の健全性を確保し、収益性を高め、持続的な成長により、企業価値向上を図るよう尽力する所存です。

専務取締役　**望 月 和 也**

5 柳（やなぎ） 沢（さわ） 昇（のぶ） 昭（あき） 再任

■ 生年月日：1962年11月２日
■ 現在の当社における地位および担当
常務取締役 営業本部長
■ 候補者の有する当社の株式数：12,000株
■ 取締役会への出席状況：取締役会10／10回
■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985 年 4 月	当社入社
2001 年 4 月	営業本部営業企画部長
2004 年 4 月	茅ヶ崎支店長
2007 年 4 月	執行役員藤沢支店長
2009 年 4 月	執行役員営業本部 神奈川コミュニティ本部長
2012 年 4 月	執行役員審査部長
2015 年 4 月	執行役員常務審査部長
2017 年 4 月	常務執行役員審査部所管
2017 年 6 月	常務取締役審査部管掌
2018 年 4 月	常務取締役営業本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由

常務取締役審査部管掌としてその職務・職責を適切に果たし、本年４月からは常務取締役営業本部長として当社の営業態勢の再構築に取り組んでおります。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、継続して営業態勢の改革等の諸課題に対処するため、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

金融機関を取り巻く環境は、人口減少、資金循環の変化、超低金利の長期化、規制強化等の厳しい状況が続いております。こうした環境下では、ご提供する商品やサービスが、いかにお客さまや社会から必要とされるかという点が重要なポイントになると考えております。
銀行業務の本質は「信用」であることを肝に銘じ、長期的視点を失うことなく、当社の社会的価値向上に向けて、誠心誠意、尽力していく所存です。

常務取締役 柳 沢 昇 昭

や　ぎ　たけし

6 八木　健 再任

- 生年月日：1964年８月５日
- 現在の当社における地位および担当
  取締役 審査部管掌
- 候補者の有する当社の株式数：8,000株
- 取締役会への出席状況：取締役会12／12回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年４月	当社入社
2003年４月	静岡県庁支店長
2004年４月	品質マネジメント部カスタマーサービス副部長
2005年４月	品質マネジメント部カスタマーサービス部長
2010年４月	カスタマーサポート本部品質サポート部長
2012年６月	取締役カスタマーサポート本部管掌
2015年４月	取締役審査部管掌
2017年４月	取締役業務部管掌
2018年４月	取締役審査部管掌 現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役業務部管掌としてその職務・職責を適切に果たし、本年４月からは取締役審査部管掌として、当社の与信ポートフォリオの再構築に取り組んでおります。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、継続して与信管理の課題に対処するため、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

金融機関を取り巻く環境は、マイナス金利の導入や金融イノベーションの進展、深刻さを増す少子高齢化など、急速に変化しています。このような環境下で、当社は、複合的な金融サービスのご提供を通じてお客さまとの信頼関係をさらに深めてまいります。また、長期経営計画「Ａｉｍ２５」における新たな取組みを実現するとともに、適正なガバナンスの遂行に努め、持続的な成長と企業価値向上に貢献できるよう尽力してまいります。

取締役　八木　健

あり　くに　みちお

7　有　國　三知男　再任

- 生年月日：1966年５月22日
- 現在の当社における地位および担当
  取締役　システム部、業務部管掌
- 候補者の有する当社の株式数：2,000株
- 取締役会への出席状況：取締役会12／12回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年４月	当社入社
2002年４月	沼津セントラル支店長
2007年７月	営業本部パーソナルバンク副部長
2009年４月	営業本部ライフサポート室部長
2011年４月	経営企画部コンプライアンス部長
2012年６月	経営企画部キャスティング部長
2016年６月	取締役監査部管掌
2017年４月	取締役システム部管掌
2018年４月	取締役システム部兼業務部管掌 現在に至る

取締役候補者とした理由

取締役システム部管掌として、また、本年４月からは、取締役システム部兼業務部管掌として、その職務・職責を適切に果たしております。経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識ならびに経験を有しており、継続して業務管理の再構築ならびにシステムの安定運用等の諸課題に対処するため、当社の経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

システムの安定運用とともに、新しい技術の積極的な活用によりサービスの向上、業務の効率化を図り、より生産性の高い組織運営態勢を構築いたします。
「お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」という企業理念に立ち返り、「お客さま本位の業務運営となっているか」という視点で社内態勢を再点検し、真にお客さまのお役に立てる、社会に必要とされる企業となるべく、信頼回復に努めてまいります。

取締役　**有　國　三知男**

8 安藤 佳則（あんどう よしのり）

再任　社外　独立

- 生年月日：1957年２月７日
- 現在の当社における地位および担当：社外取締役
- 候補者の有する当社の株式数：－株
- 取締役会への出席状況：取締役会11／12回
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年４月	三菱重工業株式会社入社
1992年２月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
1994年11月	エレクトロニクス・データ・システムズ株式会社取締役副社長
1999年４月	A.T.カーニー株式会社ヴァイス・プレジデント
2004年１月	同社アジア・パシフィック代表
2008年４月	立命館大学大学院経営管理研究科客員教授（現職）
2011年６月	当社社外取締役（現職）
2011年12月	イーピーエス株式会社（現ＥＰＳホールディングス株式会社）社外取締役（現職）
2012年３月	日本ＡＴＭ株式会社社外取締役（現職） 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

A.T.カーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、引き続き、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

今回の一連の報道に至る事態が生じましたこと、慙愧の念に堪えません。正すべきを正し、徹底的な反省と機構改革を通じて皆さまのご期待に違わぬスルガ銀行となすべく、力を尽くしてまいる所存です。

社外取締役　安藤佳則

（注）１　安藤佳則氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２　安藤佳則氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
３　就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって７年であります。

9　木下潮音（きの した しお ね）　新任　社外　独立

- 生年月日：1959年8月11日
- 現在の当社における地位および担当：社外監査役
- 候補者の有する当社の株式数：－株
- 取締役会への出席状況：12／12回
  （社外監査役としての出席状況）
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年４月	弁護士登録
1985年４月	橋本合同法律事務所
1986年11月	第一芙蓉法律事務所（現職）
1992年８月	イリノイ大学カレッジオブロー卒業 ＬＬ．Ｍ．取得
2004年４月	第一東京弁護士会副会長
2010年４月	東京大学法科大学院客員教授
2011年６月	当社社外監査役（現職）
2013年４月	東京工業大学副学長（現職） 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

第一東京弁護士会副会長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

すべてのステークホルダーに対して価値のある公正な事業運営を構築するために、自らの弁護士としての知見を活かして、企業活動において最も重要なコンプライアンスの徹底を実現できるように尽力いたします。従来は社外監査役の役割でしたが、社外取締役として、積極的に事業執行に対する監督に関与し、スルガ銀行の特徴である「活力ある地域金融機関」の役割をより価値のあるものとしてまいります。

社外監査役　木 下 潮 音

（注）１　木下潮音氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２　木下潮音氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
３　社外監査役の就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって７年であります。

10 河原茂晴（かわはら しげはる）　新任　社外　独立

- 生年月日：1949年11月19日
- 現在の当社における地位および担当：－
- 候補者の有する当社の株式数：－株
- 取締役会への出席状況：－
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年４月	ソニー株式会社入社
1983年１月	Sony Corporation of America転籍
1996年４月	ＫＰＭＧピートマーウイック株式会社入社
1996年10月	同社パートナー
2003年２月	ＫＰＭＧあずさ監査法人代表社員
2012年７月	公認会計士河原茂晴事務所代表（現職）
2016年６月	日立キャピタル株式会社独立社外取締役（報酬委員、監査委員）
2016年９月	一橋大学ＣＦＯ教育研究センター　特別補佐（現職）
	現在に至る

社外取締役候補者とした理由

ソニー株式会社の企業内会計士として、本社決算、国際財務、生命保険事業立ち上げ、ＴＶ工場、海外子会社、内部監査など常に現場にありました。ＫＰＭＧ入社後は代表社員として、法人のグローバル面での経営にあたってきました。独立後は、それまでの企業財務、ガバナンス、リスク管理などの豊富な経験と実績に基づく知見を各社に提供してきております。
また、同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、ガバナンス体制の再構築に関して、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

公認会計士を基軸において、今までのプロフェッショナル人生の知見を活かし、金融機関のリスク管理や企業統治について取締役会で積極的な議論を交わし、めまぐるしく変化している金融環境の中で企業のガバナンスが有効に機能するよう、社外取締役の立場から企業価値向上と毀損防止に尽力していきます。

河原茂晴

（注）１　河原茂晴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２　河原茂晴氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

11 長野　聡（ながの　さとし）　新任　社外　独立

- 生年月日：1962年9月2日
- 現在の当社における地位および担当：－
- 候補者の有する当社の株式数：－株
- 取締役会への出席状況：－
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	日本銀行入行
1998年2月	考査局調査役
2004年1月	ロンドン事務所
2008年7月	総務人事局参事役
2009年5月	北九州支店長
2014年6月	金融機構局審議役（地域金融担当）
2017年6月	金融研修所　シニア・リサーチ・フェロー
2018年2月	日本銀行退職
2018年3月	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所・弁護士（カウンセル）（現職）
	現在に至る

社外取締役候補者とした理由

日本銀行に入行し、ロンドン事務所、総務人事局、国内支店長等を経験後、金融機構局で地域金融機関に関するモニタリングに従事してきました。日本銀行勤務の経験から、金融機関経営に関する幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、ガバナンス体制の再構築に関して、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

「意味のないことは起こらない、起こることにはすべて意味がある」沼津ゆかりの芹沢光治良先生の御本から学ばせていただいたことです。起こったことを皆で確認し、意味を深く考えて、次の行動に移していく、簡単には片付かない問題も多いわけですが、その過程をよろこんで行なう、皆で協力して行なう、そうすることで起こったことはすべてよいことになると信じております。これまで諸先輩たちが築いて来られたスルガ銀行の「信用」のかたちを、三現（現場、現物、そしてなにより現にいる人＝お客さま、職員、ステークホルダー）に即してしっかり支え、さらにお客さまのニーズに合わせて、一段と進めるよう尽くして参ります。

長野　聡

（注）1　長野聡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2　長野聡氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

第２号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役伊東哲夫氏は任期が満了となり、監査役木下潮音氏は取締役就任のため監査役を辞任いたしますので、監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、野下えみ氏は、木下潮音氏の補欠として選任される監査役ですので、その任期は、当社定款の定めにより、辞任される監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	候補者属性
1	野（の）下（げ）えみ		新任　社外　独立
2	行（なめ）方（かた）洋（よう）一（いち）		新任　社外　独立

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

1 野下えみ（のげ えみ） 新任 社外 独立

■ 生年月日：1970年1月17日
■ 現在の当社における地位：－
■ 候補者の有する当社の株式数：－株
■ 監査役会への出席状況：－
■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1993 年 4 月　第47期司法修習生
1995 年 4 月　検察官任官
2006 年 3 月　弁護士登録
2012 年 4 月　東京労働局東京紛争調整委員（現職）
2017 年 4 月　東京簡易裁判所調停委員（現職）
　　　　　　現在に至る

社外監査役候補者とした理由

東京地検、東京法務局訟務部付検事、法務省大臣官房秘書課付検事等を歴任し、検察官としての豊富な経験や実績を持ち、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社のガバナンス体制の再構築に資するところが大きいと判断し、社外監査役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

金融機関は、国民の生活に根ざした存在として、現在及び将来の社会経済情勢を見据えた上で、常に何をすべきかを的確に見極め、最善の対応をしていく姿勢が求められていると思います。
歴史ある当社の役員の一員に加えていただく重責に身を引き締めつつ、これまでの経験を生かし、新しい視点を提供できるよう心がけ、社外監査役として誠実に職務を遂行していきたいと考えております。

野 下 え み

（注）1　野下えみ氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
　　　2　野下えみ氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
計算書類等

2 行方洋一（なめかた よういち） 新任 社外 独立

■ 生年月日：1969年3月21日
■ 現在の当社における地位：－
■ 候補者の有する当社の株式数：－株
■ 監査役会への出席状況：－
■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1993年10月	司法試験合格
1996年 4 月	弁護士登録
1999年 8 月	メリルリンチ日本証券株式会社入社
2008年 1 月	東京青山・青木・狛法律事務所入所
2009年 8 月	ブレークモア法律事務所入所
2013年 8 月	行方国際法律事務所　代表弁護士（現職） 現在に至る

社外監査役候補者とした理由

外資系証券会社の社内弁護士として、長年金融分野を中心としたコンプライアンス、内部統制、ガバナンスに関する業務に従事してきました。コンプライアンスが顧客や社会の信頼・期待に応える自発的な取組み、顧客ニーズに応える持続可能な営業推進へのサポート機能に変化しつつあるなか、企業法務に携わる豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社のガバナンス体制の再構築に資するところが大きいと判断し、社外監査役候補者といたしました。

株主のみなさまへ

内部統制の目的は、コンプライアンスやリスク管理のもと「お客さま本位の経営」により持続的に発展し続けることにあると考えております。また、ガバナンスとは、そのために経営トップ層がリーダーシップを発揮するとともに、他の役員がこれをサポートし、監視することであると考えます。
そのなかで監査役、とくに社外監査役は、ガバナンスでの「最終ライン」を担っていると認識しております。当社が、お客さまをはじめステークホルダーの「ドリームナビゲーター」であり続けるため、より実効性の高いガバナンスと内部統制を目指して尽力する所存です。

行方洋一

（注）1　行方洋一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2　行方洋一氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以上

（ご参考）コーポレート・ガバナンスに関する基本方針について

当社では、企業として目指すべき方向性を明確にした「私たちの価値観」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としています。
「私たちの価値観」では、「ライフ アンド ビジネス　ナビゲーターとして＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝い」をミッション（私たちの使命）に掲げ、当社（グループ）の社会的使命としています。このミッションの実現のため、ターゲット（目標）ならびにポリシー（普遍的な経営方針）を定めています。
この「私たちの価値観」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでいます。
当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。なお、従前、執行会議は執行役員のみで構成されておりましたが、監督強化の観点から、２０１７年１２月以降は取締役も出席することとしております。また、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっています。さらに、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務の執行を監査しています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針は以下のとおりです。

1．株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行なうとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行なうよう努めます。また、すべての株主に対してその有する株式に応じて平等に扱うよう努めます。

2．持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、お客さま、社員および地域社会をはじめとする様々なステークホルダーを尊重し、適切な協働に努めます。
取締役会は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努めます。

3．「限りなく透明性と納得性を高める経営」を経営方針の一つとして掲げ、財務情報のみならず、非財務情報についても、銀行法をはじめとする諸法令等に基づき適時・適切に開示を行ないます。また、法令に基づく開示以外の情報についても積極的な情報提供に努めます。
取締役会は、非財務情報を含む情報について、正確で分かりやすく、有用性の高いものとなるよう努めます。

4．取締役会ならびに監査役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ「社会（監視）機能」、「意義（目的）機能」、「成長（戦略）機能」、「実現（実行）機能」の４つの基本機能を果たすとともに、適切なリスクテイクを行なうことによって収益力・資本効率等の改善を図ります。また、これらの機能をバランス良く、高いレベルで機能させることによってステークホルダーとの最良の価値交換を実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを使命としています。

5．持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、当社が相当と認める範囲ならびに方法で株主との間で建設的な対話を行ないます。
経営陣幹部・取締役は、株主との対話を通じて、自らの経営方針を分かりやすく説明し、その理解を得る努力を行ない、株主を含むステークホルダーの立場に関してバランスのとれた理解と適切な対応に努めます。

（ご参考）社外役員の独立性に関する基準について

社外取締役候補者の選任にあたっては、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドラインⅢ－５－（３）の２」に規定された独立性基準に基づき、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを実質的に判断しています。

Ａ．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
Ｂ．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
Ｃ．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
Ｄ．最近において次の（Ａ）から（Ｄ）までのいずれかに該当していた者
（Ａ）　Ａ、Ｂ又はＣに掲げる者
（Ｂ）　上場会社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
（Ｃ）　上場会社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
（Ｄ）　上場会社の兄弟会社の業務執行者
Ｅ．次の（Ａ）から（Ｈ）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
（Ａ）　Ａから前Ｄまでに掲げる者
（Ｂ）　上場会社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
（Ｃ）　上場会社の子会社の業務執行者
（Ｄ）　上場会社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
（Ｅ）　上場会社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
（Ｆ）　上場会社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
（Ｇ）　上場会社の兄弟会社の業務執行者
（Ｈ）　最近において前（Ｂ）～（Ｄ）又は上場会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

（東京証券取引所ガイドラインより）

（ご参考）役員候補者の指名の方針・手続きについて

当社は、経営陣幹部および取締役・監査役の条件として、「私たちの価値観」に共感しその確信のもとに経営等にあたれること、当社の成長に強い関心を持ち、経営陣幹部、取締役・監査役としての参画がその成長に有意義と思われること、経営等を正しい方向に導く豊かな知性および感性ならびに高い倫理観を備えていること、当社を代表するにふさわしい人間性と品格、良識を備えていること等を定めています。

取締役・監査役の指名を行なうにあたっては、取締役会において、社外取締役等の意見を十分に反映させたうえで取締役・監査役候補者を指名し、監査役候補者については監査役会の同意を経て、株主総会の決議によって選任しています。
経営陣幹部については、定時株主総会後の取締役会において審議し、選任しています。

（ご参考）

■ 政策保有に関する方針

・当社は、取引先との安定的・中長期的な取引関係の構築、業務提携、アライアンスビジネス展開の円滑化および強化等を通じ、厳格な検証体制のもと、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断されるときにおいて、政策保有株式を保有します。
・取締役会は、主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証します。

■ 政策保有株式に係る議決権行使基準

・政策保有株式の議決権行使にあたっては、発行企業の経営方針やガバナンス、業容などを勘案したうえで、中長期的な経済合理性の観点を踏まえ、総合的に賛否を判断します。なお、議決権の行使にあたり、特別な注意を要するときは必要に応じて個別に対話等を行ない、賛否を判断しています。

（ご参考）

【ダイバーシティ（女性の活躍などの多様化）への対応について】

女性の活躍推進

（１）管理職への積極採用（女性部店長18名、出張所長5名を含め29名の所属長）
（２）女性社員の長期的なキャリア形成支援（社内・社外研修への参加者増加）
（３）ＡＳ・パートタイマーに対し、正規雇用への転換試験を実施しキャリアアップを支援
（４）社内報等を活用し多様なロールモデルやキャリア形成に関する情報を発信

＜女性活躍推進行動計画＞

項目	内容
計画期間	2018年４月１日～2020年３月31日
目標数値	役職者に占める女性社員比率30％以上
取組内容	（１）女性社員の長期キャリア形成を支援する取組み （２）女性社員の管理職育成を目的とした取組み

＜行動計画実施状況＞

目標数値	2018年3月時点（2017年3月時点）
役職者に占める女性社員比率30％以上	29.9％（29.9％）

＜参考指標＞

項目	当社数値	（）内昨年度	基準等 ※2
（１）管理職に占める女性比率 ※1	15.9％	（15.7％）	20％以上
（２）男女の平均勤続年数の差異 ※1	96.8％	（95.8％）	70％
（３）採用者に占める女性の割合 ※1	17.6％	（26.0％）	20％以上
（４）正規雇用への転換数（2017年度）	20名	（32名）	

※1：女性活躍推進法において公表が義務付けられている基礎項目
※2：厚生労働省の一般事業主行動計画策定時における目安

【スルガ版 働き方改革の実績と方向性】

１．社員のワークライフバランス実現と環境に配慮した経営の実現に向けて
（１）結婚や配偶者の転勤、介護に伴う勤務地変更希望者への対応
（２）産休育休制度の拡充（短時間勤務等の活用により育児期間の柔軟な働き方の実現）
（３）2017年8月、ＷＬＢ（ワーク・ライフ・バランス）委員会を新設

２．適正な労働時間管理により社員の働き方の改善、社員の心身の健康維持に向けて
（１）パソコン使用時間の制限（システム管理）
（２）時差出勤制度の利用促進
（３）業務革新における業務の効率化推進
（４）年8回のライトダウン、年2回の定時退社週間の実施と年4回の部署別
ライトダウンを新設

（ご参考）

営業の概況

当期の業績につきましては、次のとおりです。

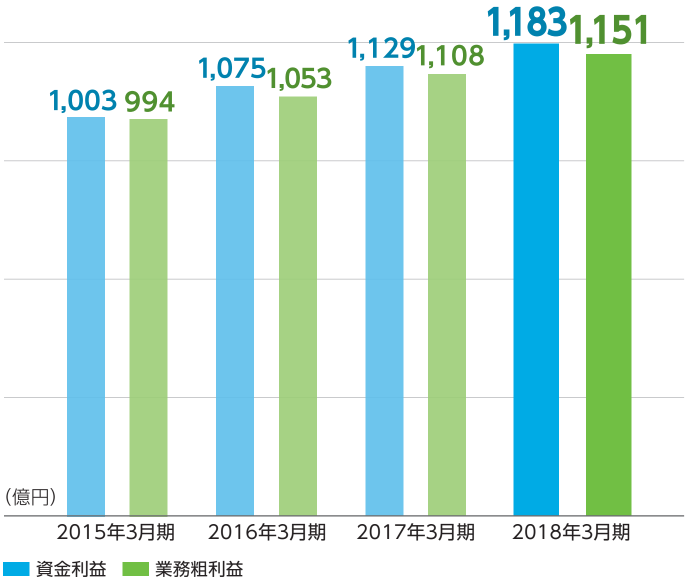

■資金利益／業務粗利益

業務粗利益は、銀行の基本的な業務による利益を表し、貸出金や有価証券、預金などの利息収支を表す「資金利益」、各種手数料収支を表す「役務取引等利益」、外国為替などの売買損益を表す「その他業務利益」により構成されます。

資金利益は貸出金利息と有価証券利息配当金の増加が寄与し、前期比54億円増加しました。

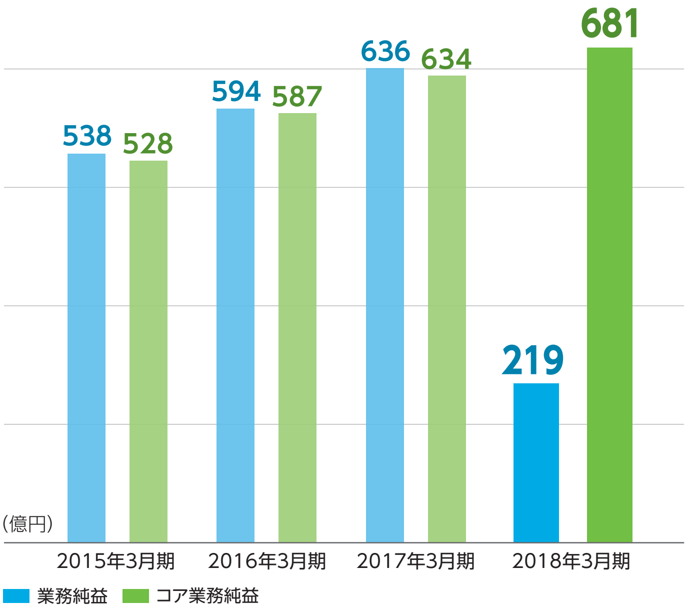

■業務純益／コア業務純益

コア業務純益は資金利益の増加などにより、前期比47億円増加しました。

業務純益は一般貸倒引当金繰入額の増加などにより、前期比417億円減少しました。

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当するものです。
コア業務純益は、業務純益から特殊な要因で変動する一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益の影響を除いたもので、より実質的な銀行本来の業務に関する収益力を表しています。

業務純益＝業務粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額
コア業務純益 ＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

営業の概況

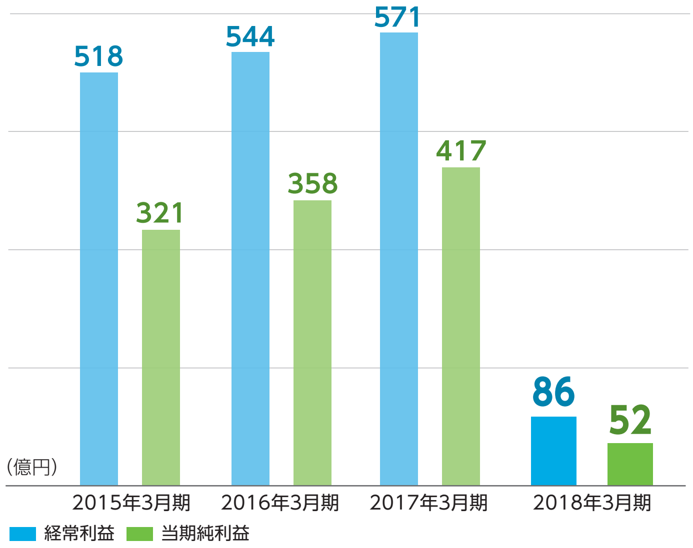

■経常利益／当期純利益

経常利益は、与信費用の増加などにより、前期比485億円減少しました。
当期純利益は、経常利益の減少などにより、前期比365億円減少しました。

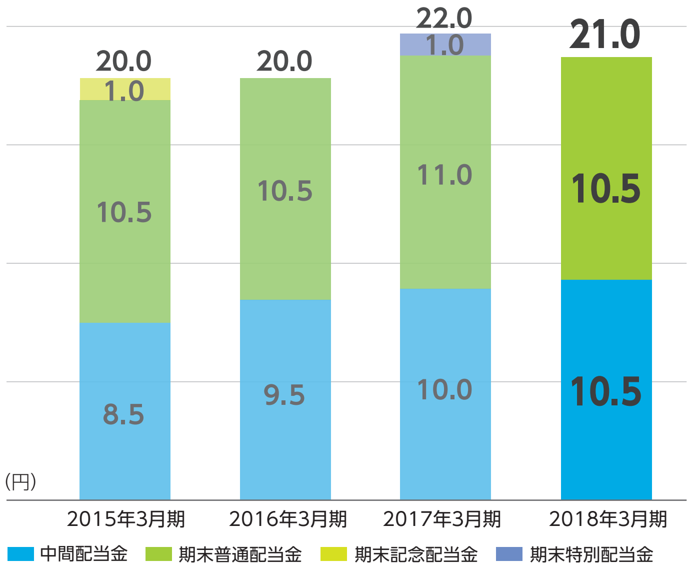

■一株当たり年間配当金

一株当たり年間配当金は、株主の皆さまへの安定的な利益還元を重視し、予定どおり21円といたしました。
今後も財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつとして、積極的に取り組んでまいります。

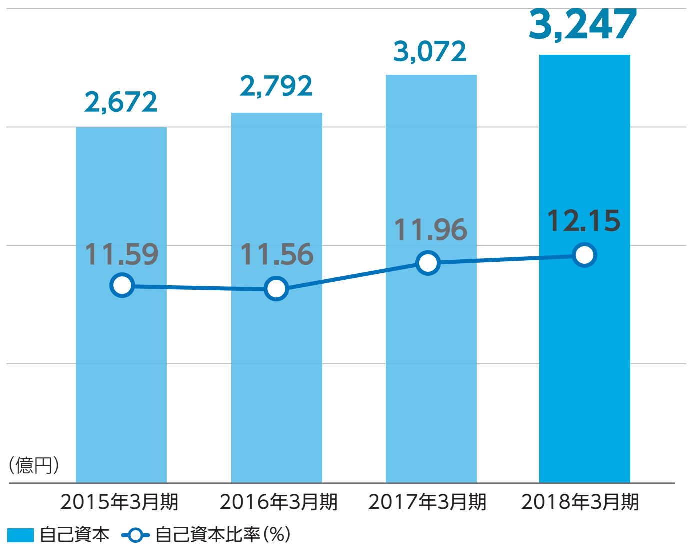

■自己資本／自己資本比率（国内基準）

経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、内部留保の増加により12.15%と、引き続き高水準を維持しております。

自己資本は〈コア資本に係る基礎項目〉から〈コア資本に係る調整項目〉を控除して算出しております。
当社の〈コア資本に係る基礎項目〉は資本金、資本剰余金、利益剰余金等と一般貸倒引当金により構成しております。

自己資本比率 ＝ 自己資本額（コア資本に係る基礎項目 － コア資本に係る調整項目）/リスクアセット等×100

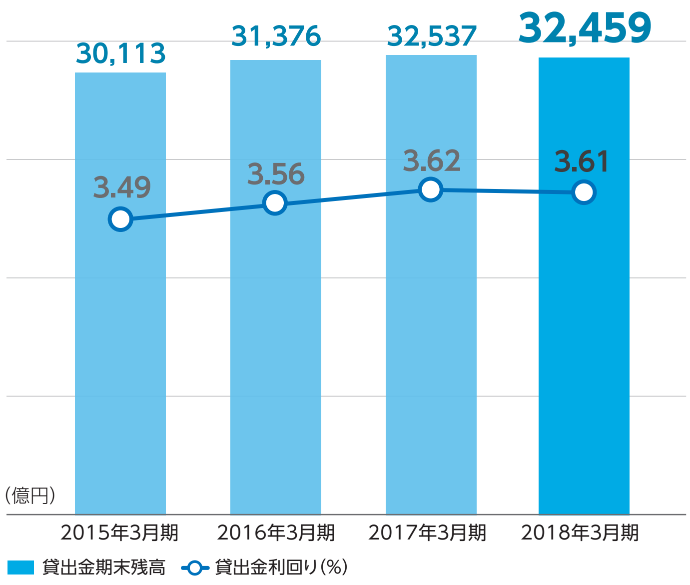

■貸出金期末残高／貸出金利回り

貸出金期末残高は、前期比78億円減少し、3兆2,459億円となりました。
また、貸出金利回りは、前期比0.01%低下し、3.61%となりました。

営業の概況

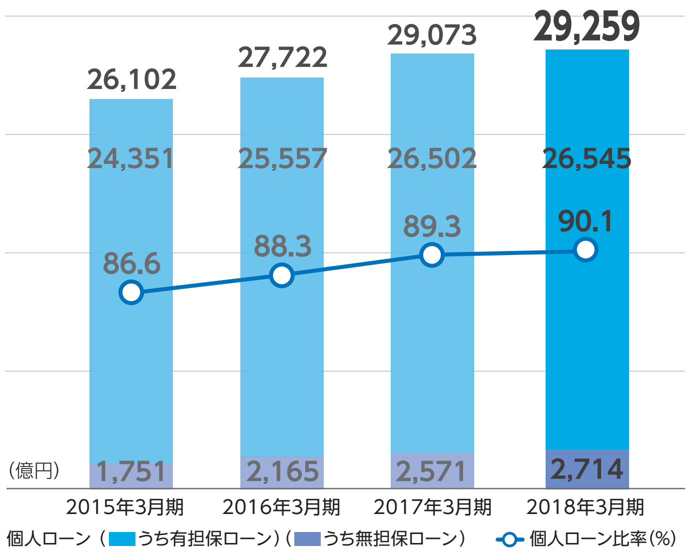

■個人ローンの推移

個人ローン残高は、前期比186億円増加し、2兆9,259億円となりました。
有担保ローン期末残高は、前期比43億円増加し、2兆6,545億円となりました。
無担保ローン期末残高は、前期比143億円増加し、2,714億円となりました。
総貸出金に占める個人ローンの比率は90.1%となりました。

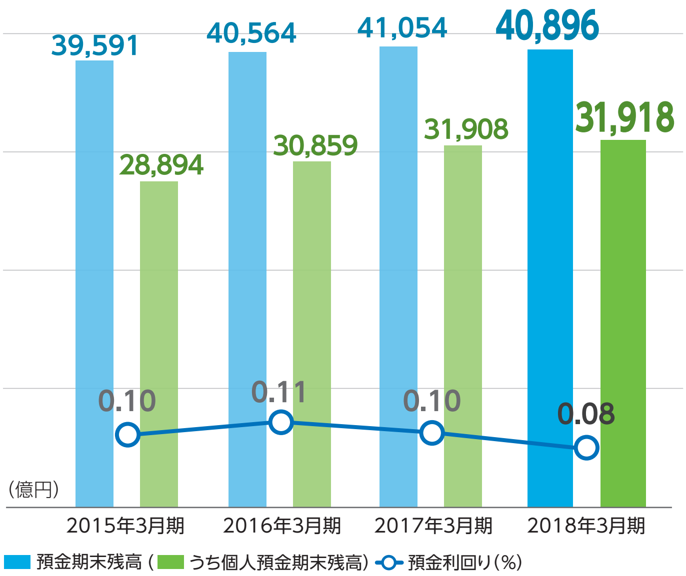

■預金期末残高／預金利回り

預金期末残高は、前期比158億円減少し、4兆896億円となりました。
個人預金期末残高は、前期比10億円増加し、3兆1,918億円となりました。
預金利回りは前期比0.02%低下し、0.08%となりました。

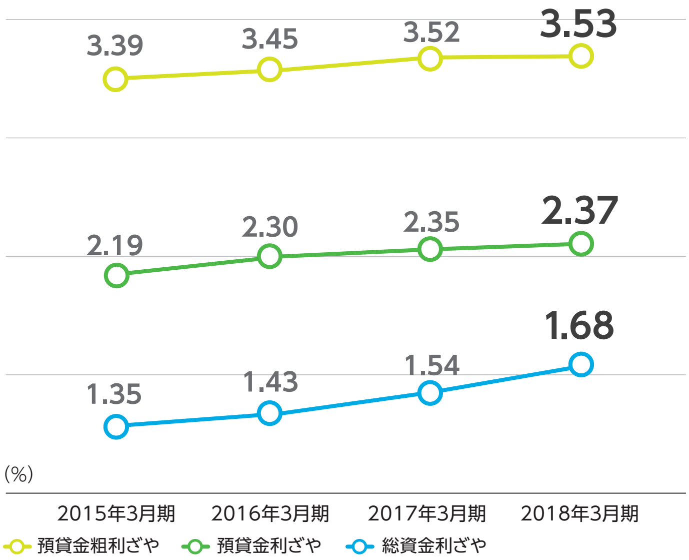

■預貸金粗利ざや／預貸金利ざや／総資金利ざや

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りから預金利回りを控除した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやからさらに経費率を控除したものです。

総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回りの差を表すものです。

総資金利ざやは、資金運用利回りの上昇などから、前期比0.14％拡大し、1.68％となりました。

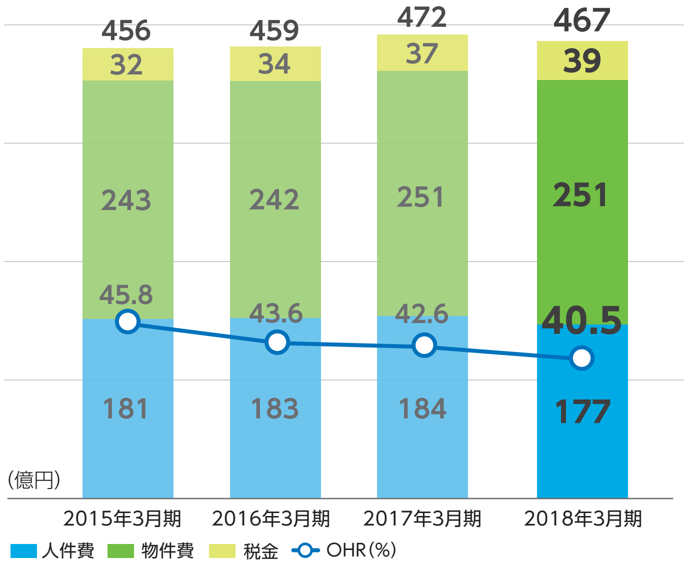

■経費／OHR

経費は、前期比5億円減少し、467億円となりました。

業務の効率性を示す指標であるOHR(オーバーヘッドレシオ)は、経費の減少ならびに業務粗利益の増加により、前期比2.1％改善し、40.5％となりました。

OHR(オーバーヘッドレシオ(%)) ＝ 経費/業務粗利益 × 100

スルガの経営基盤

私たちの価値観

私たちスルガ銀行(グループ)は、社会から期待されている役割を人生やビジネスのあらゆるシーンで、「本当にお客さまのお役に立てる存在=コンシェルジュ」になることと自覚し、これに近づくために、2002年に「私たちの価値観(企業思想・企業理念・経営理念)」を定義しました。そして2016年、社会のパラダイムが大きく変わりつつある中、企業理念を再定義し、社会やお客さまのご要望にいかにお応えし続けていくか、未来に向けてのこれからの当社の目指すべき方向性を明らかにしました。
当社の新たなミッションは、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーターとして、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」をすることです。
お客さまの顕在的なニーズにお応えするだけでなく、今まで以上により積極的かつ能動的にお客さまの人生やビジネスをよりよい方向へと導く先導役でありたい、という強いおもいを表したものです。
当社が社会に果たすべき役割と存在理由は、社会の発展のため、そして人々の幸せを実現するために寄与することです。お客さまの人生のさまざまなステージにおいて、誰もが描く夢、ビジネスや経営における夢を実現できるようサポートをすることであり、ステークホルダーの信用を得ながら社会的責任を果たしていくことこそ私たちの使命と考えております。

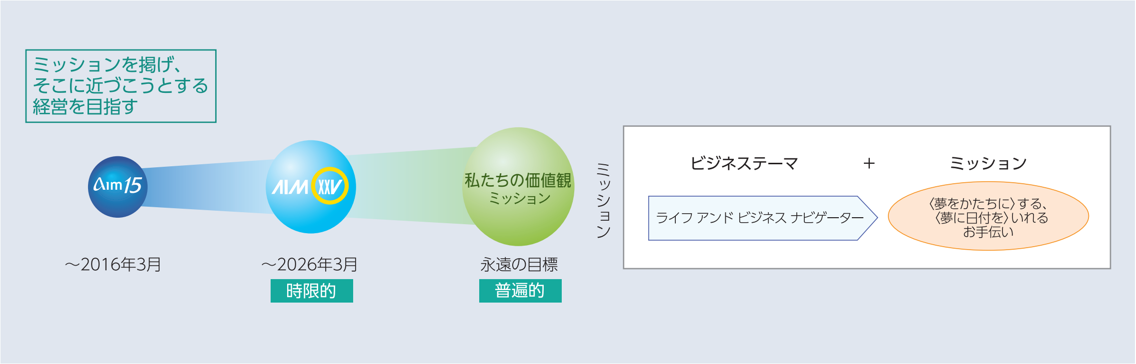

そして2016年4月、未来に向けたさらなる進化・飛躍を目指し、2016年度から2025年度までの10年間を4つのフェーズに分けた長期経営計画「Aim25」を策定しました。
2016年4月からの第1フェーズは、「ライフ アンド ビジネス ナビゲーター」の実現に向けたさらなる革新のため、当社の独自性を際立たせ、スルガにしかご提供することのできないサービスの実現を目指してまいります。

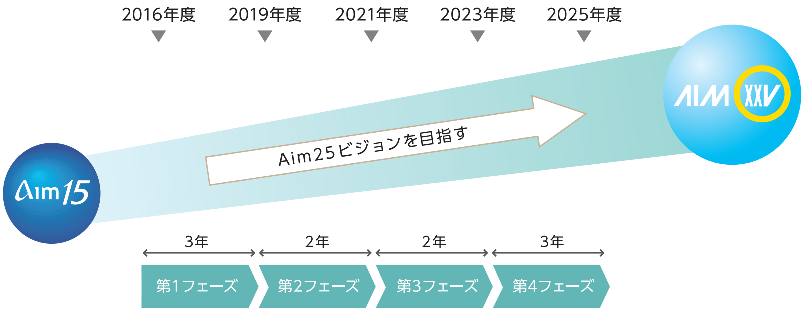

主な市場と5つのコア事業

○「コミュニティバンク」

当社の本拠地である静岡県・神奈川県エリアに密着した従来型のフルバンキングサービスを展開

○「首都圏・広域バンク」

首都圏をはじめ、札幌市・名古屋市・大阪市・福岡市・その他主要な都市圏、また日本郵政グループの幅広いネットワークを活用した個人ローンを中心とした事業展開

○「ネットワークバンク」

インターネット・スマートフォン・コールセンター等のダイレクトチャネル活用による全国展開

○「セグメントバンク」

プロフェッショナル等の特定セグメントにフォーカスした事業展開

以上の4つを主な市場とし、「有担保ローン事業」、「無担保ローン事業」、「預かり資産事業」、「ライフサポート事業」、「スモール／ミドル法人事業」の5つのコア事業を重点的に営業展開してまいります。
さらに、時代や社会の変化に伴い、従来とは異なる新しい層のお客さまが現れることを見据えた、新市場へのニーズに適応する商品・サービスの開発にも取り組んでまいります。
銀行の持つ公共的使命の重みを再認識し、お客さま本位という原点に立ち返り、一丸となってお客さまの夢の実現に貢献していくことをお約束いたします。

独自価値を提供する当社のビジネスデザイン

市場の特性に適応したコア事業を独自に進化させ価値を創造する　―当社のリテール特化戦略で培ったノウハウを最大限発揮―

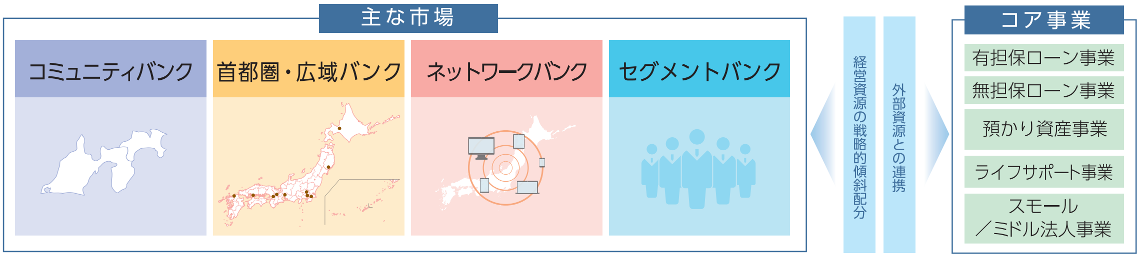

スルガのあゆみ

1887年（明治20年）から始まるスルガのあゆみをご紹介いたします。

1887 明治20年 1月4日

静岡県駿東郡青野村（現在の静岡県沼津市青野）に貯蓄組合「共同社」設立

創業者岡野喜太郎は、駿東郡青野（おおの）村（現在の沼津市青野）の名主の長男として生れました。当時の青野村は、1877年（明治10年）の西南戦争と、その戦費をまかなうための政府による不換紙幣の乱発、さらに1884年（明治17年）の駿河湾を襲った未曽有の暴風雨に端を発した飢餓により、経済は疲弊していました。その惨状を見た弱冠22歳の喜太郎は矢も盾もたまらず、当時通っていた韮山の師範学校を退き、村人の「安心して暮らしたい」という夢をかなえ、災害が発生しても対処できるようにとのおもいから、郷土救済のための「共同社」を設立し、「勤倹貯蓄の精神」を村人に説いてまわりました。これがスルガ銀行創業の発端となりました。
若かりし頃の喜太郎青年は、下駄の鼻緒を常に持ち歩き、学友の下駄の鼻緒を直して回ったといいます。後年、喜太郎は「私の一生は青野の村人にあるいは駿河、伊豆、相模（今日の静岡、神奈川県）の事業家に、あたかも下駄の鼻緒をすげかえてやったようなものではなかろうかとも、しみじみ思われるのである」と述べています。地域のお客さまの人生を見つめ、夢をかなえていく「下駄の鼻緒をすげかえる」精神は、100年以上たった今も、スルガの企業文化として連綿と受け継がれています。

1895 明治28年 10月19日

株式会社根方銀行 設立

「共同社」を礎として、資本金1万円の全国で一番小さい銀行「株式会社根方銀行」を設立しました。当時は国立系の銀行が多い中、自宅の製茶部屋を改造し、社員数人でのスタートでした。現在も「独立自尊の精神」を貫き、既存の価値観や過去の経験にとらわれない独自の価値観を追求し続けています。

根方銀行発足時の写真
後ろは製茶部屋を改造した店舗

1896 明治29年 12月28日

株式会社駿東実業銀行に改称

駿東郡の中心地ともいえる沼津町（現在の静岡県沼津市）に移転し、行名を「株式会社駿東実業銀行」に改称し、亀甲に実業の“実”の字を入れた行章を定めました。

沼津通横町の駿東実業銀行本店

1912
明治45年
7月19日

“駿東”から“駿河”へ、地盤拡大を示す行名変更
株式会社駿河銀行に改称

明治40年代より、駿東地域だけでなく、神奈川県や伊豆地方にも店舗網を拡大していたため「株式会社駿東実業銀行」という地方的な名前から「株式会社駿河銀行」に改称。その後多くの金融機関との合併を実施、店舗網をさらに拡大し、現在の基盤を築いています。

駿河銀行本店新築落成記念写真

1923
大正12年
9月1日

関東大震災時の対応　預金の無制限支払い

未曾有の大震災が発生し、政府は9月7日、東京・神奈川・静岡・埼玉・千葉の1府4県に支払猶予令を公布。他行が預金の払出しを停止している中、使命を果たすべく、平塚支店を拠点として無制限支払いを断行しました。他行に先駆けての無制限支払い、復興資金の融資を積極的に行なうなど、被災者を第一に考えた迅速な対応は、被災して動転した人々の不安を鎮静させ安心感を与えました。
また、他行では火災で帳簿が焼失し、取引が再開できずにいましたが、日頃より取引日報を本店に報告し、その他の重要書類はすべて副本を作成していたため、大震災という非常時においても平常からの準備が功を奏して、支障なく取引を再開することができたのです。副本制度は、当時当行独自の制度として注目を集めました。

震災時に帳簿復元に活用された
「取引日報」

1942
昭和17年
12月

「一県一行主義」の拒絶

太平洋戦争中、政府による金融事業整備令の公布により、多数の地方銀行を合併整備する「一県一行主義」を推し進めていました。当行も静岡県内の銀行と合併するよう命ぜられましたが、「国家のため、株主のため、そして預金者のために合併は承服できない」という信念のもと、これを断固として拒絶しました。
1935年に466行あった普通銀行は1945年には61行にまで激減した中において、全国でも例外的に静岡県には3行が残ることとなりました。
このような既成概念にとらわれない斬新な発想や自主独立の意義を貫く精神は、今なおお受け継がれています。

1947
昭和22年

神奈川県の復興支援

戦後直後の神奈川県の財政は戦災の影響で逼迫していました。神奈川県の隆々たる前途を信じ、神奈川県の復興のために5,000万円（現在の貨幣価値で約70億円）の融資を実行。当時の総預金残高は12億円、総貸金残高が6億円だったことから、この融資が当行の経営を左右しかねない、いかに大きな決断だったかを想像することができます。
この時に始まった神奈川県との信頼の架け橋は今も生き続け、神奈川県の指定金融機関として、神奈川県のお客さまにも当行ならではの価値をご提供できるようになりました。

神奈川県庁庁舎内の
神奈川県庁出張所

スルガのあゆみ

1952　東京支店復活

昭和27年
10月29日

創業者岡野喜太郎は、商用で上京し、「日本橋駿河町」（現在の東京都中央区日本橋室町界隈）を通るたびに「いつの日かこの地に東京支店を構えたい」、「駿河銀行」の名を冠したもの、駿河の国に発祥したということ、そして日本の金融経済の中心である日本橋駿河町に拠点を構え、一層の隆昌を期したいとひそかに決意していたといいます。
東京進出のおもいは創業から5年後に結実し、東京支店を開設しましたが、時期尚早とみて一旦閉鎖します。
その後、戦後の経済復興に伴う交通機関の発達等により、東京～沼津間の距離が縮まったことや地元生産品の主要消費地として東京の著しい成長もあり、機が熟したと判断。明治の創業期に進出した東京へ、50年ぶりに再進出することとなりました。

1953　壱千万円貯金の提唱

昭和28年

戦後の混乱期の中で、国家の繁栄と人々の幸福を願い、創業者岡野喜太郎は「壱千万円貯金」を提唱しました。当時の利率で毎月300円貯めることで誰でも壱千万円、現在の貨幣価値で約1億円を貯めることができると説き、日本中の人々の人生や夢の実現の道筋を作りました。
「この貯金で貯めたお金は失うことがあっても、貯蓄の習慣と克己の心は一生消えることはなく、それが戦後日本の復興の底力になる」と説き、日本全国を行脚しました。この趣旨に賛同し、壱千万円貯金をした人は全国で40～50万人いたといわれています。
喜太郎は、「貯蓄は、人を自立させ、家を繁栄させ、国家を繁昌に導く早道である。勤倹という無形の財が、この日本の復興の大きな底力となって蓄えられる」という信念をもって、貯蓄を奨励し、郷土のみならず、日本中の人々の幸福を願ったのです。
現在も、壱千万円貯金の精神は「お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」というミッションとして受け継がれています。

壱千万円貯金の通帳と
その趣旨をしたためたチラシ

1963　一般財団法人スルガ奨学財団設立

昭和38年
7月8日

創業者岡野喜太郎生誕100年を記念し、一般財団法人スルガ奨学財団（当時 財団法人駿河奨学会）を設立しました。これは、孝心あつく、勤倹貯蓄の精神に富み、公徳心に優れる等、学業、人物ともに優秀かつ健康な学生・生徒に奨学援護を行ない、社会有用の人材を育成することを目的としています。
現在は、高校生対象の奨学金制度に加え、大学生奨学金制度、外国人大学留学生奨学金制度、高校特別奨学金制度（高校2年生を対象とした海外研修制度）を設け、高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学在学2年間、それぞれ返還義務のない奨学金を給与しています。
喜太郎の「私どもの事業を支えてくださった世の中へささやかな恩返しがしたい。これが何らかの意味で実を結べば何も言うことはない」というおもいのとおり、今日の当行があるのは支えていただいた多くのみなさまのお蔭であり、その恩返しとしてスルガ奨学財団を通じて、日本の発展の礎となる未来を担う子供たちの育成に力を注いでいきたいと考えています。
設立より半世紀を迎えた奨学金制度による卒業生は、2018年3月末で5,547人になりました。

1965 行章改定

昭和40年
4月1日

創立70周年を記念し新たに制定した行章は、日本を代表するグラフィックデザイナー永井一正氏のデザインによるものです。駿河の富士山と、駿河湾・相模湾の波濤を象徴し、5つの波は「お客さま」「株主」「行員」「静岡県」「神奈川県」を表現するとともに、太平洋の波濤と風雪に耐えた年輪を表しています。

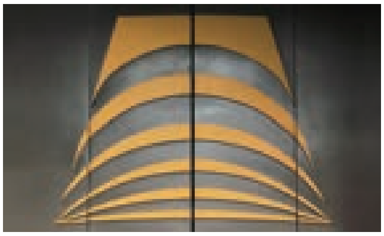

1974 日本初の外壁型CD全店稼働〈邦銀初〉

昭和49年
7月16日

当行はいち早くコンピューターの可能性に着目し、大規模な情報集計所を地方銀行で初めて開設（1971年8月15日）するなど、他行に先駆けて機械化・オンライン化を進めてきました。
その取組みの一環としてお客さまの利便性向上のため、日本で初めて全店舗（102ヵ店）の外壁にCD（キャッシュディスペンサー）を設置、全国初の一斉稼動を開始しました。

1978 地方銀行初のカードローン取扱開始〈地銀初〉

昭和53年
5月

個人のお客さま対象の「〈するが〉カードローン」を地方銀行として初めて申込受付を開始しました。
日本で最初に外壁型CDを全店に設置してからわずか4年で、キャッシュカードの発行枚数は60万枚を突破。同年6月6日には、当行初のATM（自動入出金機）を本店営業部（沼津市）のクイックコーナーに設置（第1号機）、その後順次各店に設置していきました。

1981 駿河VISAカード発売

昭和56年
1月7日

早い段階から「第3の通貨」ともいうべきクレジットカードの将来性に着目し、1980年（昭和55年）11月21日、「株式会社駿河クレジット・サービス（現スルガカード株式会社）」を設立し、翌年1月7日から駿河VISAカードの販売を開始しました。現在もクレジットカードのみにとどまらず、VisaデビットカードやカードローンVisa機能付きなど、多彩な商品を開発、ご提供しています。

当時の駿河VISAカードのパンフレット

スルガのあゆみ

1990 平成2年 1月26日

株式会社エイ・ピー・アイ設立

重度障がい者に雇用機会を提供し、社会的経済的自立を促進するとともに、障がい者自らが技術習得を図ること等を目的とした印刷会社、株式会社エイ・ピー・アイ（特例子会社）を静岡県、沼津市、当行の共同出資のもと、資本金50百万円で設立しました（当行出資比率51％）。

4月2日

「駿河銀行」を「スルガ銀行」へ社名表示変更

金融自由化の時代を迎え、金融業から総合金融サービス業を目指すスルガは、銀行という伝統から脱皮し、金融サービス業に変革するためのスローガンとして、またお客さまによりわかりやすく親しみをもっていただくためにカタカナ表記の「スルガ銀行」への表示変更を行ないました。
併せて新ロゴタイプとイメージカラー（各支店にそれぞれの独自のカラー）が採用されました。

スルガ銀行

1996 平成8年 11月

自動審査システム稼働

「自動審査システム」は、他行とは一線を画したリテールビジネスを展開する上でその根幹を支えるものとなっています。
他行に先駆けていち早くリテールバンキングへの舵取りをした当行は、個人向け無担保ローンへの取組みも早く、既存商品の住宅ローンに加えて、幅広いお客さまにご融資をすることで審査や融資実行後の返済状況などの詳細なデータを精緻な手法で分析し、このデータを元に独自の「自動審査システム」を開発。お客さまに、よりスピーディに審査結果をご連絡することを可能とし、利便性の追求や幅広いニーズにお応えしています。
多くのお客さまのお取引により蓄積された膨大なデータベースと審査ノウハウを融合させることで、さらなる自動審査システム精度の高度化に日々取り組んでいます。

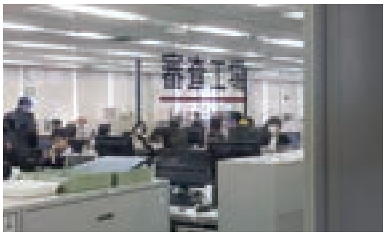

1998 平成10年 4月1日

「頭取」から「社長」、「行員」から「社員」へ役称変更 「執行役員制度」導入

銀行特別視の一因であった金融界唯一の代表取締役の役称「頭取」を廃称し、一般企業の役称である「社長」に変更しました。元来「頭取」は能や歌舞伎の鼓の主演奏者を語源とし、1872年（明治5年）国立銀行条例で選任する業務執行代表者として名づけられたものです。
「頭取」から「社長」への役称変更は、銀行は特別という過去の意識を内外から払しょくし、一般のサービス業と同じ視点に立つことを目指し、「頭取」から「社長へ」、「行員」から「社員へ」、全社員がまさに頭を切り替え、「お客さまへ最高のサービスをご提供することを第一とするために、新時代の銀行に生まれ変わる」という当社の決意を表明したものといえます。
同時に、経営の効率性を高めるために「執行役員制度」を導入しました。

「頭取から社長へ、
頭を切り換えます」ポスター

7月21日

移動するATM アクセスビークル稼働〈邦銀初〉

「もっと身近に、もっと便利に」銀行をご利用いただくために、トラックを改造した移動型店舗『アクセスビークル』が誕生しました。ATMを搭載した「アクセスビークル」は各地のショッピングセンターの駐車場等を巡回し、お預け入れやお引き出し、お振込みなど通常のATMと同じ機能をご利用いただくことができます。また、専属の担当者によるローンや資産運用のご相談なども承っています。
さらに自家発電とパラボラアンテナを搭載する走る銀行『アクセスビークル』は、災害発生時は臨時店舗として機動的に出動し、銀行サービスをご提供するなど、災害時にもその威力を発揮します。
イベント会場などに出動するなど、ATMをご利用いただくだけでなく当社の活動を幅広くPRしています。

初代アクセスビークル

1999
平成11年
2月22日

インターネットバンキング取扱開始

インターネットの急速な発展を背景として、「インターネットバンキング〈ウェブネット〉」のサービスを開始。
同時にNTTドコモの「iモード」を活用した「モバイルバンキング〈どこでもネット〉」のサービスも開始しました。
携帯電話を利用したモバイルバンキングサービスは全国の金融機関で最も早い取組みでした。

3月23日

顧客情報管理システムCRM全店稼働開始〈邦銀初〉

クオリティの高い継続的なサービスの提供を実現可能にするリテール戦略の切り札が、CRMです。他行に先駆けリテールバンキングに特化してきた当社は、お客さまに最適なタイミングで最適な商品やサービスをご提供するために、日本の銀行で初めてCRMを導入しました。
CRMの稼働により、お客さまの情報が一元管理され、店頭窓口やコールセンター、ATM、インターネットバンキング等あらゆる顧客接点において、いつでもどこでも継続したリレーションを実現可能とし、One to Oneのきめ細やかなサービスをご提供しています。
2004年度には特に優れた成果をあげている企業としてCRM協議会が主催する「2004CRMベストプラクティス賞」を受賞しています。

3月28日

インブランチストア オープン

東京支店内にスターバックスコーヒーの店舗を誘致し、「銀行とカフェ」という新しいかたちを実現しました。商業施設内に銀行が出店する「インストアブランチ」が当時ブームでしたが、銀行の店舗内に商業施設が出店する「インブランチストア」はまだ珍しい時代でした。

9月14日

ドリームダイレクト支店〈邦銀初〉

超低金利時代、“夢が膨らむ楽しさに満ちた新しい金融サービス”をブランドコンセプトに、邦銀初のインターネット支店「ドリームダイレクト支店」を開設しました。
当時はインターネット創成期、現在では当たり前のインターネットを使いこなす人はごく一部でした。地方銀行でありながら、全国のお客さまに夢をお届けしたい、そのおもいをかたちにしたのが邦銀初となるインターネット支店「ドリームダイレクト支店」でした。

スルガのあゆみ

9月14日

ジャンボ宝くじ付き定期預金〈邦銀初〉

「お客さまにもっと夢を!」のコンセプトから誕生した邦銀初のジャンボ宝くじ付き定期預金。低金利の時代に、全国のお客さまにジャンボな夢をお届けしたい、という当社のおもいをかたちにした商品です。
全国のお客さまにご利用いただいている元祖ジャンボ宝くじ付き定期預金は、これまでに億万長者がなんと10人以上も誕生しています。お届けする宝くじはすべて高額当せん者続出で全国的にも有名なあの人気の宝くじ売場、東京の「西銀座チャンスセンター」を通して購入しています。さらに宝くじ発売初日に福徳の神が祀られている「三嶋大社」(静岡県三島市)※に当せん祈願を行なっています。
※三嶋大社:伊豆に流された源頼朝が源氏再興を祈願したことで知られる由緒ある神社

2000
平成12年
3月

コンシェルジュ宣言

当時の金融業界は、合併による事業規模拡大を進めるメガバンクと、よりお客さまに近づこうとするスモールバンクの二極化が進んでいました。
その中で当社はどちらでもなく、お客さまの人生やビジネスのさまざまなシーンにおいて、本当に頼りがいのある存在になる決意をしました。「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュとして、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」をすることをミッションと定め、お客さまの夢を夢で終わらせることなく、夢の実現にむけて計画的に前進できるように、お客さまと共に歩んでいこうと決心したのです。これが「コンシェルジュ宣言」です。
創業当時の「勤倹貯蓄の精神」や「壱千万円貯金」のように、お客さまの人生や夢の実現のために共に歩んでいく精神は創業から100年以上経った今でも全社に脈々と受け継がれ、前例にとらわれない斬新な発想による独自性ある商品・サービスの開発に生かされています。

2003
平成15年

ポーター賞受賞〈銀行業界初〉

日本企業の競争力を向上させることを目的として創設され、独自性のある戦略によって競争に成功した日本企業や事業部に贈られる「ポーター賞」を銀行業界で初めて受賞しました。戦略とイノベーションにフォーカスした評価によるポーター賞は、2001年よりスタートし、ハーバード大学のマイケル・E・ポーター教授に由来しています。

【当社選考のポイント】
- 個人市場へ特化して大企業市場をトレードオフ
- 新しい切り口で独自性のある商品、サービスを継続的に開発し、従来にない価値を顧客に提供
- 邦銀の平均水準を上回る収益性を維持していること
- 他社にない新商品やサービスを継続的に生み出し、独自の顧客価値を提供していること
- 1980年代の後半から個人リテールに特化した戦略を一貫してとり続けていること
- 戦略と独自の価値提供を支えるため、現場社員の知を組織の知に変換し変革の原動力としていること
- 『コンシェルジュ』ビジョンと組織風土がイノベーションを支えていること

2004 ANAとの業務提携 / ANA支店オープン〈世界初〉

平成16年
4月1日

全日本空輸株式会社と業務提携し、インターネット支店「ANA支店」を開設しました。ANA支店では、「銀行のキャッシュカード機能」「ANAマイレージクラブのマイル機能」「Edyの電子マネー機能」の3つの機能を一体化させた世界初の「Financial Pass」カードを発売。2015年1月にはVisaデビットとANAマイレージクラブ、銀行キャッシュカードの3つの機能が1つになった「ANAマイレージクラブ Financial Pass Visaデビットカード」の発売、2016年10月には日本橋のスルガビル2階に、『スルガ銀行ANA支店Financial Center』をオープンするなど、ANA支店は新たな価値創造を目指し、進化を続けています。

10月1日

スルガ銀行株式会社に商号変更

1990年より、「新しい企業文化・風土の創造、企業イメージの刷新、新創業（創業101年）」をめざし、読めない、書けない、馴染みのない「駿河銀行」から「スルガ銀行」へ社名表示をカタカナのロゴ表示としました。
社名表示変更から14年が経過し、カタカナのロゴ表示「スルガ銀行」に広く親しんでいただけたこと、さらにはインターネット支店開設により静岡県・神奈川県の主要営業エリアだけでなく、全国のお客さまのご利用増加に伴い、2004年10月より「株式会社駿河銀行」から「スルガ銀行株式会社」に商号を変更しました。これは金融業から総合金融サービス業へ新たな歩みを始める当社の決意の表れでもあります。

2006 Visaデビットカード〈日本初〉

平成18年
1月16日

2004年にVisaプリンシパルメンバーシップを取得した当社の新たなカード戦略の展開として、日本市場に初登場となる『SURUGA Visaデビットカード』の取扱いを開始しました。
預金口座からリアルタイムで決済するVisaデビットカードは、現金を引き出す手間や持ち歩くリスク、ATM時間外手数料からも解放される、まさに「お財布ATM」といえます。
また全世界のVisaマークのあるお店でのショッピング等の支払いだけでなく、世界の国と地域に設置されているVisa・PLUS表示のCD・ATMで、ご自身の口座から現地通貨を引き出すこともできます。さらにご利用金額に応じたキャッシュバックやお買物安心サービス、ご利用確認メールなど、現金にはない当社独自のロイヤリティもご提供しています。

スルガのあゆみ

2007
平成19年
3月30日

d-labo　夢研究所

「Japan value」「上質な日常」をテーマに独創的な街として誕生した東京ミッドタウン内に、将来の銀行の新しい可能性を探るチャレンジとして、「d-labo(dream laboratory)･夢研究所」をオープンしました。自分のこれからを変えたいという「Change」、じっくりとライフスタイルを考えたいという「Think」、自由に人生を楽しみたいという「Play」をコンセプトに、一人ひとりの夢をかたちにし、未来を描くきっかけを創る場としてさまざまなイベントやセミナーを開催しています。
六本木･二子玉川･湘南･静岡･たまプラーザのd-laboにおいて、それぞれの立地や特徴を活かし、一人ひとりの夢をかたちにするサポートを行なっています。

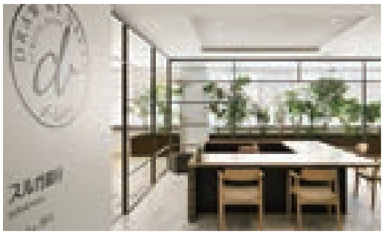
「あなたの夢と毎日を応援する
コミュニケーションスペース」がコンセプトの
d-labo静岡

2008
平成20年
5月12日

ゆうちょ銀行との業務提携

ゆうちょ銀行と業務提携し、ゆうちょ銀行が当社の代理店として、住宅ローンを中心とした個人ローン商品の媒介業務をスタートしました。
ゆうちょ銀行233店舗において当社の個人ローン商品を全国のお客さまにご提供しています。この提携を通じて、個人のお客さまの生活設計･資産形成ニーズに多面的･積極的にお応えし、お一人おひとりの夢の実現をお手伝いしています。
※ゆうちょ銀行はスルガ銀行のローンを代理業者として媒介しています。

2009
平成21年
7月

エコオフィス化の推進

「環境配慮型店舗」の第1号店として2009年7月リニューアルオープンした「修善寺支店」を皮切りに、店舗の新設やリニューアルオープンの際に、自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、カーボンオフセット付きリサイクル材の利用、エコガラスの利用など、環境に配慮した設備の導入を行ない、資源の有効活用を積極的に進めています。多くの新店舗において、環境だけでなく、お客さまにも優しい店舗をめざし、車いすのままご利用いただけるATMや記帳台、杖ホルダーの設置など、ユニバーサルデザインも導入しています。

2011
平成23年
10月19日

カルチュア･コンビニエンス･クラブとの業務提携
Tポイント付きリザーブドプランカード

カルチュア･コンビニエンス･クラブ株式会社（以下CCC）とTポイントサービスに関して業務提携契約を締結。カードローンに、CCCが運営する日本最大級の共通ポイントサービス「Tポイント」を導入し、併せて「Tポイント付きリザーブドプランカード」の発行を開始しました。
2015年4月には株式会社Tポイント･ジャパンと提携し、共通ポイントサービス「Tポイント」と金融サービスを融合させたインターネット支店、『スルガ銀行Tポイント支店』を開設。湘南T-SITE内のd-labo湘南では、“湘南＋夢”をコンセプトに湘南のライフスタイルなどの情報発信を行なっています。

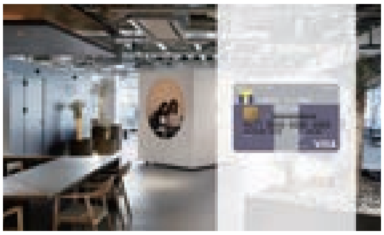
湘南T-SITE内のd-labo湘南

11月21日

自転車愛好者の秘密基地　サイクルステーション

富士箱根の風光明媚な地域、御殿場東支店と湯河原支店に「自転車愛好者のお客さまのための秘密基地」として、サイクルステーションを設置しました。サイクリストの活動拠点として駐車場や自転車のピット、化粧室やシャワールームも完備。スルガ銀行サイクリングプロジェクトのメンバーを中心に、プロロードレーサーと少人数で走るプレミアムツアーやセミナー、地域との連携によるサイクリングイベント「Tour de SURUGA」を開催しています。
今注目の、スポーツと観光・旅行市場を融合させた“スポーツツーリズム”により、地域振興・発展推進のサポート、体験や感動の提供による新たなるコミュニケーション創造の実現を目指しています。
2017年8月1日には、御殿場、湯河原に続く3拠点目として天城湯ヶ島サイクルステーションをオープンしました。

御殿場東支店併設のサイクルステーション

2012
平成24年
4月23日

ダイレクトワン　スルガ銀行グループに誕生

2012年に当社のグループ会社に加わった「ダイレクトワン株式会社」。コンシューマーファイナンスを担うダイレクトワンのミッションは、「日本の現場を支える、一生懸命働くみなさんの家計の安心・安全のサポーター、応援団になる」こと。スルガがこれまで培ってきたリテールビジネスのノウハウを最大限に活用し、多彩な顧客接点としてのネットワーク網やアクセスチャネルの構築により「いまよりもっと輝きたい」「こんな自分になりたい」「いつかはこんな夢をかなえたい」というみなさんの一生懸命を応援します。
HP上に「Job- labo（働き方研究所）」を立ち上げ、頑張る人々の夢の実現、しあわせな未来の実現に向けて、情報発信や情報交換、そしてあらゆる人々の交流を展開していきます。

10月1日

スルガの考える未来創造型CSR 未来の苗木プロジェクト

“Value for the future 〜未来の子供たちのために〜”というコンセプトのもと、未来を担う子供たちが健やかに成長するための環境づくりを通じて、価値ある社会づくりを目指す、独自のCSR活動“未来の苗木プロジェクト”を立ち上げ、さまざまな活動を行なっています。日本の伝統文化を学ぶ「子供茶会」や感性豊かに育ってほしいという願いから始めたコンサート、また富士山から駿河湾までの水の循環を学び、自然の大切さを学ぶワークショップなど、これまでに約5000名の地域のお子さまやご家族をお招きしています。

2014
平成26年
1月5日

新経営システム 「Bank Vision」稼働

基幹系システムを21世紀型のオープンシステムである日本ユニシスの「Bank Vision」へ移行しました。
同時にCRMを中心とした情報系、営業端末、インターネットバンキングについてもバージョンアップを行ない、サービスの拡張性、業務の効率化、迅速な商品開発だけでなく、災害時の復旧時間の大幅短縮など、新経営システムの稼働によるメリットは計り知れません。新しい基幹系システムは、銀行業界において初の試みとなった複数の企業のシステムを組み合わせる「マルチベンダー方式」で構築しています。

スルガのあゆみ

2015
平成27年
4月1日

「保険コーディネート代理店」として、ライフ ナビ パートナーズ誕生

2015年4月、「ライフ ナビ パートナーズ株式会社」は、当社のグループ会社として誕生しました。
スローガンは、「行き先は、あなたが夢みた未来。」。「保険コーディネート代理店」として、従来の概念を一新する「新たな保険」の可能性を追求することをビジョンに、お客さまにとって最適な選択肢を提案し、お客さまが思い描いた未来に近づいたことが実感できるよう、北海道から九州まで全国の拠点において、活動を展開しています。

2016
平成28年
4月1日

「コンシェルジュ」から「ドリームナビゲーター」へ

当社はこれまで「ライフ　アンド　ビジネス　コンシェルジュとして、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い」をミッションとして、お客さまにとって身近で親身で頼りがいのある存在になることを目指してきました。
そして2016年、お客さまの潜在的なニーズにお応えするだけでなく、今まで以上により積極的に、より能動的にお客さまの人生やビジネスをより良い方向へとナビゲートさせていただきたいというおもいを込めて、ミッションを“ライフ　アンド ビジネス ナビゲーターとして、〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝い”、「コンシェルジュ」から「ドリームナビゲーター」へと進化させました。

5月26日

リクルートホールディングスとの業務提携 / リクルート支店開設

株式会社リクルートホールディングスと業務提携し、「人生や夢、イベントを通じた高付加価値サービスのご提供」という共通のおもいからインターネット支店「リクルート支店」を開設しました。
リクルート支店では、不動産・住宅に関する総合情報サイト『SUUMO』や総合結婚情報誌『ゼクシィ』などリクルートグループの各種サービスと連携した商品やサービスをご提供するなど、よりよいライフスタイルの実現をお手伝いしています。

10月21日

ANA支店Financial Centerオープン

全日本空輸株式会社とスルガ銀行は、東京・日本橋のスルガ銀行・スルガビル2階に、『スルガ銀行ANA支店 Financial Center』をオープンしました。
Financial Centerのラウンジは、空港や滑走路をイメージした床などで統一され、大画面に表示されるデジタルサイネージや旅にまつわる書籍、金融に関するカウンセリングルームなども充実しています。
また定期的にセミナーやイベントを開催し、旅や金融のヒントや気づきに溢れるコミュニケーションの場をご提供しています。

2017
平成29年
5月9日

ホームページ デザイン刷新

スマートフォンやタブレットなどのデジタルデバイスの普及に伴い、パソコンだけでなく、モバイルにも最適化したホームページデザインに刷新しました。より見やすく、使いやすいインターフェイスへ進化させ、ナビゲーション機能を強化しております。
また、お客さまに、より安心・安全にご利用いただくため、これまで以上のセキュリティ強化を図るとともに、もっと身近に楽しんでいただけるよう、多彩なコンテンツをご用意。当社社員のライフスタイルをご紹介するコーナーやスルガの沿革をご紹介する「スルガのあゆみ」、伊豆・箱根の温泉グルメやサッカー情報を定期的に発信しています。

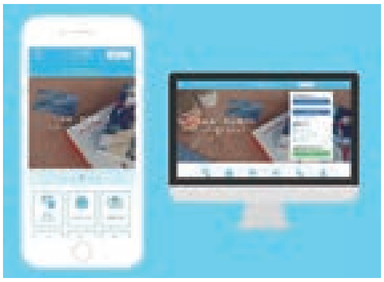

2018
平成30年
3月7日

Google Cloud Platform上に構築した銀行API スマホアプリ「スルガ銀行CONNECT」・「スルガ銀行START」を同時リリース

「スルガ銀行CONNECT」は、「スマホでつながる、スルガ銀行。」というキャッチフレーズのもと、残高・取引明細照会等の基本機能だけでなく、お客さまとスルガ銀行、お客さまとそのご家族、ご友人との“つながり”をコンセプトとした機能を付加したアプリです。
新サービスの特徴は、すべての預金残高、入出金明細、ローン残高がひと目で確認できるほか、振込終了後にSMSやLINEなどと連携し、振込先にメッセージを送ることができます。
同時にリリースした「スルガ銀行START」は、書類にご記入いただく手間もなく、印鑑レスで簡単に口座開設のお申込みがいただけるアプリです。
また、スマートフォンのカメラ機能を使用して運転免許証を撮影、登録していただけますので、書類の郵送も不要になりお気軽にご利用いただけるようになりました。

新店舗のご案内

御殿場西支店

移転日　2017年7月6日

「御殿場西支店」をマックスバリュ御殿場萩原店内にインストアブランチとして、リニューアルオープンしました。

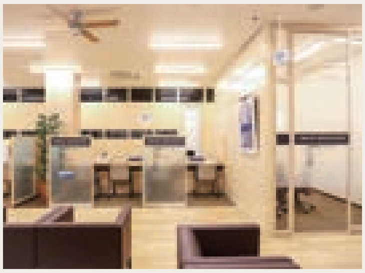

横浜弥生台支店

移転日　2017年10月30日

「横浜弥生台支店」を商業施設相鉄ライフやよい台1階にインストアブランチとして、リニューアルオープンしました。

浜松追分支店

移転日　2018年3月12日

「浜松追分支店」をリニューアルオープンしました。
新たに全自動型貸金庫を設置するとともに専用駐車場を増加し、より便利にご利用いただけます。

トピックス

ICキャッシュカード、通帳　デザイン刷新

2017年9月、ICキャッシュカードのデザインをリニューアルいたしました。Visaデビット機能付きキャッシュカードは3種類を、通常のキャッシュカード（Visaデビット機能無し）は2種類をご用意いたしました。暮らしに寄り添い、毎日が楽しくなるようなこだわりのデザインから、お好きなカードをお選びいただけます。
また、2018年1月には、通帳のデザインをリニューアルいたしました。定期、普通、貯蓄、総合口座定期、総合口座積立定期預金の各種通帳は静岡県の伝統工芸「駿河竹千筋細工」をモチーフにしたデザインに、また、多くのお客さまにご利用いただいております総合口座通帳は2つのデザインからお好みの1冊をお選びいただけるようになりました。

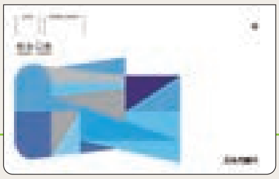

カラーパレット
シンプルでありながらアート感のある
グラフィックを用いたユニークなデザイン

干物
地元の特産品である干物に柄を
加えてかわいらしさを表現

邦銀初　可動式ナーシングルーム「mamaro」を導入

2018年3月、育児関連サービスを提供するTrim株式会社が開発した、可動式ナーシングルーム「mamaro」をd-laboたまプラーザに設置いたしました。外出先での「授乳スペースがない」、「家族で使えるスペースがない」といった子育て世代の課題を解決するために、安心して授乳、離乳食およびおむつ交換といったチャイルドケアの環境をご提供するものです。本サービスの導入は邦銀で初めての試みとなります。

「スルガ銀行CONNECT」・「スルガ銀行START」ご提供開始

2018年3月、スマートフォンアプリ「スルガ銀行アプリ」を「スルガ銀行CONNECT」と名称を変更し、全面リニューアルいたしました。また、新たに口座開設アプリ「スルガ銀行START」の取扱いを開始いたしました。「スルガ銀行CONNECT」は、残高・取引明細照会等の基本機能だけでなく、「スマホでつながる、スルガ銀行。」というキャッチコピーのもと、スマートフォンを介したお客さまと当社、お客さまとそのご家族、ご友人との"つながり"をコンセプトとしたアプリです。

「スルガ銀行CONNECT」の特徴
- 振込時ご家族やご友人にメッセージを送ることができる機能
- いつでも気軽に問い合わせ、相談ができるコネクト機能
- 残高照会機能
- 生体認証機能

「スルガ銀行START」の特徴
- 書類の記入不要、印鑑レスで簡単に口座開設のお申込みが可能
- スマートフォンで撮影した運転免許証のご登録により、郵送不要でご利用が可能
- カードローンのお申込み

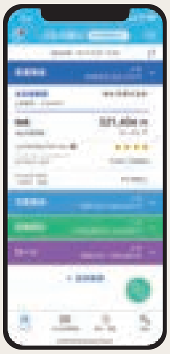

全ての店舗でインターネット経由での口座開設が可能に

2018年1月、一部のインターネット支店に限定していたインターネット経由による口座開設を、インターネット支店以外の本支店を加えた全店舗に拡大いたしました。これにより、パソコンやスマートフォンから、営業時間内に店頭窓口にご来店いただくことなく、お好きな時間にお好きな場所から、口座を開設していただくことが可能となりました。

次世代営業店チャネル「SMA−Navi」全店導入完了

2018年3月、次世代営業店チャネル「SMA−Navi」の全店導入が完了いたしました。本サービスは「お客さまと社員を笑顔に」をコンセプトに、お客さま自らがタブレットで各種お手続きを完結していただくことにより、書類のご記入や印鑑のご捺印のご負担を軽減するものです。業務の効率化の実現に伴い、お客さまとのコミュニケーションの時間をより多く創出できるようになりました。

“夢”の応援活動

「I DREAM」サッカーを通じて“夢”を応援

スルガ銀行は、日本サッカー界において最も権威と伝統があり真の日本一を決する「天皇杯」をはじめ、静岡県内の各年代別に開催している「スルガカップ」、日本王者と南米王者が戦う国際大会「スルガ銀行チャンピオンシップ」などに協賛しております。今後も、サッカーに関わるあらゆる人々の「夢」を応援してまいります。

真の日本一を目指す夢を応援
「第97回天皇杯全日本サッカー選手権大会」特別協賛

「天皇杯」は、プロチームとアマチュアチームが戦う唯一の大会であり、サッカー選手であれば誰もが一度は出場したいと憧れる夢の舞台です。当社はそんな日本一を決する「天皇杯」に第88回大会から協賛をしています。

天皇杯
第97回 全日本サッカー選手権大会
特別協賛
スルガ銀行

©JFA

フラッグベアラー&エスコートキッズによる子供たちの「夢」を応援

天皇杯決勝戦で、選手たちを先導する「フラッグベアラー」や選手の手を引いて入場する「エスコートキッズ」の参加者を「サッカーの夢体験」として募集いたしました。
抽せんで選ばれた子供たちは、両チームのサポーターの大観声を浴びながら、憧れの選手と憧れの舞台に立ち、驚きや感動を全身で感じていただけたようです。

©JFA

©JFA

「SURUGA I DREAM Award」

最も天皇杯らしい旋風を巻き起こしたゴールを表彰する「SURUGA I DREAM Award」。今回は、2回戦のベガルタ仙台戦でゴールを決めた筑波大学の三笘選手と中野選手を選出しました。

©JFA

J3初年度3位「アスルクラロ沼津」の挑戦を応援

静岡県沼津市を本拠地とするクラブチーム「アスルクラロ沼津」のユニフォームスポンサーをしています。
同チームは、2012年に東海社会人リーグ2部に参入し、2013年には東海社会人リーグ1部で戦い、2014年からは活動の舞台をJFLに移し、ついに2016年夢のJリーグ（J3）入りを決めました。J3初年度は優勝争いを繰り広げ、3位でシーズンを終えました。「アスルクラロ沼津」の挑戦を地域の皆さまと共に応援していきます。

©2018 azulclaro

2017年6月3日開催
「スルガCUP静岡県チャイルドサッカー第26回東部大会」協賛

©JFA
2017年8月15日開催
「スルガ銀行チャンピオンシップ 2017 SAITAMA」協賛

2017年10月7日～9日開催
「スルガカップ2017静岡国際ユース（U–15）サッカー大会」協賛

d-labo（夢研究所）

<夢をかたちに>する、<夢に日付を>いれるお手伝い、という企業理念に基づく次世代の銀行スタイルを考えたお客さまとのコミュニケーション空間。夢や人生のヒントに溢れた場所、それがd-laboです。

「d-laboミッドダウン」、「d-labo二子玉川」、「d-laboたまプラーザ」、「d-labo湘南」、「d-labo静岡」の5つのコミュニケーションスペースにおいて、自分のこれからを変えたいという「Change」やじっくりとライフスタイルを考えたいという「Think」、自由に人生を楽しみたいという「Play」をバックアップしてまいります。

d−labo ミッドタウン

個人の夢、事業の夢、社会の夢など、自分一人だけでは難しい夢の実現へのアプローチ。Webとリアルを連動させ、夢仲間を集め、共有し、「これがしたい!」というおもいを顕在化させるコミュニケーションスペースです。

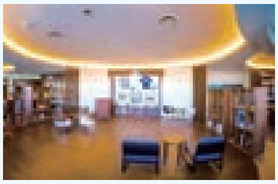

d−labo 二子玉川

将来の夢を探したり、家族で一緒に始めたいことや行きたい場所について話したり。新しい気づきや発見に溢れ、家族や仲間との会話が弾む開放的な空間が広がっています。

d−labo たまプラーザ

“家族で一緒に夢を描く”がコンセプト。広々とした明るい空間には子供も大人も楽しみながら夢を描くためのさまざまなコンテンツをご用意しています。

d−labo 湘南

“湘南＋夢”をコンセプトに湘南の暮らしや趣味、衣、食、住、芸術などの情報を発信。さまざまなジャンルの心躍るイベントやセミナーを開催しています。

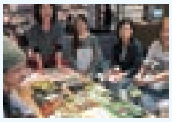

d−labo 静岡

美しさとは外見ではなく内側から溢れ出るもの。そのような魅力を持つために、新しい知識を得ながらゆっくり考える時間と場をご提供します。

d−labo Web

夢を追求する方へのインタビュー、体験談などを定期的に更新している「特集記事」や、ご自身のお金をスマートに管理できる便利なアプリ「d-wallet」をご用意しています。またFacebook、Twitter等のソーシャルメディアを活用し、お客さまとのコミュニケーションを大切にしています。d-laboはWeb上においても新しいライフスタイルを創造するヒントをたくさんお届けしてまいります。
詳しくはこちら　http://www.d-laboweb.jp/

CSR活動

CSR活動 社会・地域とのつながり

スルガ銀行の創業者である岡野喜太郎は、1895年（明治28年）、人々の貧窮救済、飢饉への備えとして「勤倹貯蓄」の精神を唱え、当社の前身となる「株式会社根方銀行」を設立しました。
当時の社会的課題である飢饉への備えを解決するという創業者の姿勢は、当社の創業の精神として、連綿と受け継がれております。
社会からの期待にお応えし、社会的責任を果たしていくこと、その積み重ねが、より価値ある社会を創っていくという強い信念をもって、地域の皆さまに支えられて120年以上にわたり、事業に取り組んでまいりました。
このような精神を絶やすことなく、これからの事業に繋げ、価値ある社会を創る一助となるべく、当社ではさまざまなCSR活動を展開しております。
豊かで実り多き社会を築いていくための土壌づくりを、そして未来を担う子供たちが健やかに成長するための環境づくりを…。
地域の皆さまへの感謝を胸に、これからも新たな気持ちで、より良い未来の創造を目指したスルガ銀行ならではのCSR活動を展開してまいります。

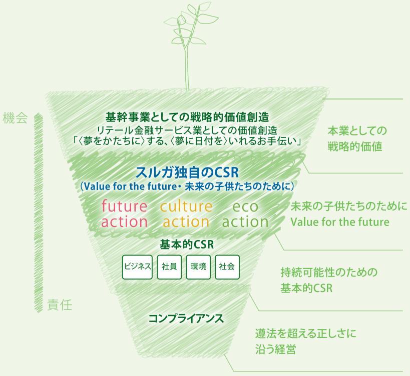

教育・文化・福祉等支援活動の取り組み

静岡県教育委員会基金へ寄付

2017年10月30日、国際感覚豊かな人材の育成を目的とし、高校生らの留学等を支援する、静岡県教育委員会「ふじのくにグローバル人材育成基金」へ寄付をいたしました。
今後も、未来を担う子供たちの人材育成をサポートする活動を継続して行なってまいります。

24時間テレビ「愛は地球を救う」への協賛

1994年より日本テレビの24時間テレビ「愛は地球を救う」へボランティア協賛しております。
2017年8月27日には、静岡県駿東郡清水町のサントムーン柿田川にて、社内公募によるボランティア約30名が街頭募金活動を行ない、大変多くの善意をお預りいたしました。

24HOUR TELEVISION

静岡がんセンター公開講座2017 特別協賛

2004年より静岡がんセンターが行なう公開講座に特別協賛しております。本講座は、2017年度で14回目を迎え、2017年6月17日から2017年12月9日までの全7回を開催しました。

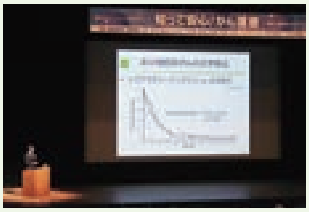

ピンクリボン運動をサポート

認定NPO法人J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)のオフィシャルサポーターとして、2007年12月より当社ATM時間外手数料の一部を「J.POSHピンクリボン基金」に寄付しております。このたび、2018年1月に第20回目の贈呈をいたしました。
また、静岡・神奈川県下の営業店女性スタッフによる「ピンクリボン・バッチ」の着用を通して、「ピンクリボン運動」のメッセージをより多くの方々へ伝えることに努めております。

J.POSH

一般財団法人スルガ奨学財団

1963年(昭和38年)、スルガ銀行の創業者岡野喜太郎翁生誕100年を記念し、スルガ奨学財団が設立されました。これは、孝心あつく、勤倹貯蓄の精神に富み、公徳心にすぐれる等、学業、人物ともに優秀かつ健康な学生・生徒に奨学援護を行ない、社会有用の人材を育成することを目的としています。

現在は、高校生対象の奨学金制度に加え、大学生奨学金制度、外国人大学留学生奨学金制度、高校特別奨学金制度(高校2年生を対象とした海外研修制度)を設け、高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学在学2年間、それぞれ返還義務のない奨学金を給与しています。

半世紀を迎えた奨学金制度による卒業生は、2018年3月末で5,547人になりました。

2017年7月31日～8月5日実施
海外研修ラオス
(ビエンチャン・ルアンパバン)の様子

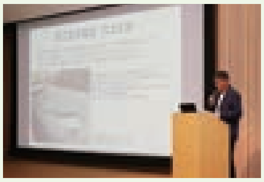

2017年8月22日実施
奨学生対象 サマーガイダンスの様子

重度障がい者支援活動

1990年、重度障がい者に雇用機会を提供することで、社会的経済的自立を促進するとともに、障がい者自らが技術習得を図ることなどを目的とした印刷会社、株式会社エイ・ピー・アイ(特例子会社)を、静岡県、沼津市、スルガ銀行の共同出資のもと設立いたしました。

同社では、スルガ銀行で使用している伝票や帳票類の印刷、製本業務を行なっており、スルガ銀行各店の窓口をはじめ、さまざまな業務において使用しております。

地元企業に対する経営相談・支援機能の強化

一般財団法人企業経営研究所

地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的として設立され、現在地域における下記の事業に取り組んでおります。

◇調査研究事業
◇企業コンサルティング事業
◇人材育成支援事業
◇情報提供事業
◇国際交流支援事業

スルガ・マネジメントセミナーの開催

経営者をはじめ、経営課題の解決に取り組む企業の皆さまに活用していただくヒントや実務上の知識等を提供するため、マネジメントセミナーを開催しています。

【第35回】2017年7月24日(月)
日本の食卓と魚をつなぎ直す ―わたしたちが魚を食べる意味―
講師:株式会社ウエカツ水産　代表取締役 上田 勝彦 氏

【第36回】2017年11月24日(金)
儲かる「道の駅」―「萩しーまーと」が繁盛しているわけ―
講師:道の駅「萩しーまーと」相談役(専務理事) 中澤 さかな 氏

【第37回】2018年3月13日(火)
一次産業を、かっこよくて・感動があって・稼げる3K産業に。
―「みやじ豚」ブランドを育てて事業を高収益化―
講師:株式会社みやじ豚 代表取締役社長
NPO法人農家のこせがれネットワーク 代表理事
株式会社ファーマーズバーベキュー 代表取締役社長 宮治 勇輔 氏

CSR活動

未来の苗木プロジェクト

いつの時代にも未来を創造していくチカラになるのは子供たちです。そして、子供たちが未来に美しい花を咲かせ、豊かで実り多き社会を築いていくための土壌をつくることが当社の使命であると考えます。このようなおもいを込めて、当社独自のCSR活動を“未来の苗木プロジェクト”と名付け、さまざまな活動に取り組んでおります。

3つのアクションプラン

私たちのCSR活動“未来の苗木プロジェクト”は、「Value for the future 未来の子供たちのために私たちができること」をコンセプトに

・自助自立社会の実現をめざす“future action”
・次世代の育成をサポートする“culture action”
・サステイナブルな社会をめざす“eco action”

この3つのアクションプランを掲げ、それぞれの分野において独自の活動に取り組んでおります。

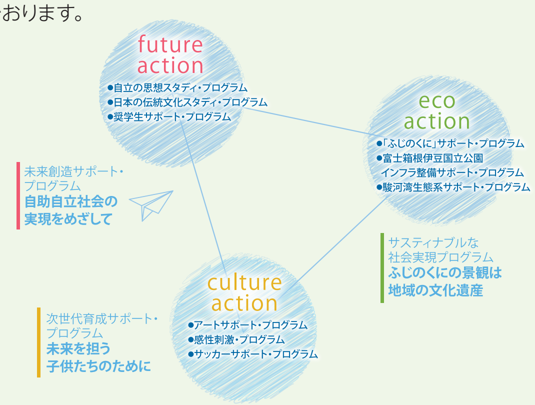

future action　日本の伝統文化スタディ・プログラム 子供茶会「桜の茶会」・「菊の茶会」

茶道は、日本文化の集大成ともいわれ、茶会の場では、一緒になった客人同士が互いに思いやりの心をもって挨拶や礼を行なったり、それぞれの季節にあったお道具類やお花との出会いを楽しんだりします。
子供たちにも、このようなさまざまな出会いを大切にする「一期一会」の気持ちや相手への感謝の気持ち、身の回りのものを大切に扱う心などを養っていただきたいと願い、地域の子供たちをお招きして、年2回「桜の茶会」、「菊の茶会」を実施しています。

2017年11月には、「菊の茶会」、2018年3月には「桜の茶会」を開催しました。
日本の四季を感じていただくため、それぞれの季節にあったお花も展示しています。

future action　自立の思想スタディ・プログラム　スルガ・キッズツアー

次世代を担う子供たちに親の仕事を知ってもらい、働くことの大切さについて考える機会を提供するため、スルガ銀行社員の家族向けに「親の職場体験」を行なっております。親子で参加することにより、仕事への理解やワークライフバランスについて考える機会を提供し、未来を担う子どもたちの健全な育成とより良い職場環境づくりに寄与しています。

本店営業部見学

オペレーション体験

アート体験

culture action 感性刺激・プログラム　明日へコンチェルト♪ ～音楽をもっと好きになる日～

「子供たちに本格的で良質な音楽を」、というおもいから、一流の音楽家たちをお招きし、クラシックコンサートを開催しています。プロの演奏家たちによる最上の音楽体験をとおして、未来を担う子供たちが、音楽をもっと好きになり、世界をもっとひろげるきっかけになればと願っております。

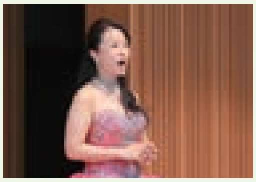
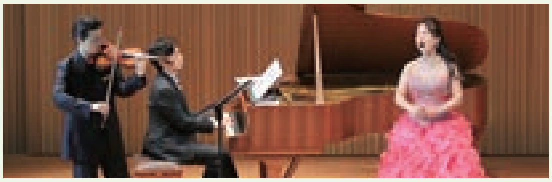

2017年6月のコンサートでは、オペラ歌手幸田浩子氏の美しい歌声やヴァイオリン、ピアノとの共演を日頃から音楽に親しんでいる中高生のみなさまにお楽しみいただき、音楽のもつすばらしさを感じる時間となりました。

culture action 感性刺激・プログラム　未来の苗木コンサート

音楽を通して、子供たちの感動する心、豊かな人間性を育んでいただきたいというおもいのもと、地域のご家族をご招待し、「未来の苗木コンサート」を実施しています。プロの演奏家による楽器の音色や歌声に触れることで、子供たちの感性を刺激するとともに、親子が一緒に感動を体験できる機会を多くの方にご提供しています。テレビやコンサートで大人気の音楽家青島広志氏の構成・演出・ピアノ・お話による「未来の苗木コンサート」には、これまで約4,800名の方々にご参加いただいております。

第10回（2017年8月開催）は「西と東のクラシック」を、第11回（2018年3月開催）は「イギリス・アメリカ音楽冒険旅行」を上演し、ワークショップも同時開催しました。

eco action 「富士山ごみ減量大作戦」への参加

富士山の環境保全に取り組む「ふじさんネットワーク」に正会員として加盟し、富士山周辺の環境保全施策への参加・協力を行なっております。

2017年6月24日、10月21日に開催された「富士山ごみ減量大作戦」では、当社社員とその家族がボランティアとして参加し、富士山周辺の県道沿いのごみ収集を行ないました。

eco action 「エコオフィス化」の推進

店舗の新設やリニューアルオープンの際、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進しております。

自動調光が可能なLED照明や店舗屋上への太陽光パネルの設置、エコガラスの利用など、環境にやさしい設備を導入しており、多くの新店舗でCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しております。

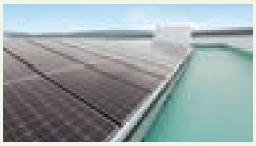

太陽光発電パネルの屋上設置

エコガラスの利用

LED照明の利用

1　当社の現況に関する事項

「シェアハウス関連融資等の問題」に関する経過のご報告

シェアハウス関連融資等の問題につきましては、株主の皆さまを始め、お客さま、その他全てのステークホルダーに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。

２０１８年１月に株式会社スマートデイズがシェアハウスオーナーに対する賃料支払を中止したことに端を発するシェアハウス関連融資の問題の発生を受け、当社は同月に外部の弁護士で構成される「危機管理委員会」を設置するなどして、事実関係の調査を実施しました。

危機管理委員会の調査の結果、シェアハウス関連融資において、スマートデイズ等に関連する不動産業者等により、お客さまの自己資金確認資料の偽造、改ざんが多数行なわれ、相当数の当社社員が自己資金の偽装の可能性を認識していたこと等が判明しました。

当社は、事態の重要性に鑑み、ステークホルダーの皆さまに対する説明責任を果たすため、同年５月、当社から完全に独立した中立・公正な専門家のみで構成される「第三者委員会」を設置して、シェアハウス関連融資およびその他投資用不動産関連融資について、事案の徹底調査と原因の究明を行なっていただくことにいたしました。当社は、第三者委員会の調査に全面的に協力しております。「第三者委員会」は、日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠したもので、その調査結果は、調査が終了次第、速やかに公表いたします。

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社ならびに連結子会社９社および持分法適用関連会社１社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業のほか、事務処理代行業務等を行なっております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

(銀行)

当社においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

(その他)

連結子会社における主な業務は、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業務、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・保証業務、ライフ ナビ パートナーズ株式会社の保険募集業務、SDP株式会社の保証業務、株式会社エイ・ピー・アイの印刷業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務処理代行業務・システム開発業務、中部債権回収株式会社の債権管理回収業務であります。持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、事務処理代行業務を行なっております。

【金融経済環境】

当連結会計年度における日本経済は、内外景気の改善に支えられた企業収益の改善により、緩やかな回復基調の動きがみられました。また、ＧＤＰについても、２０１７年１０－１２月期の実質ＧＤＰ成長率が国内需要主導で２８年ぶりとなる８四半期連続でのプラス成長となりました。消費者物価については、２０１７年度の平均（生鮮食品を除く総合）が前年度比で０．７％上昇し、消費増税の影響を除くと３年ぶりのプラスとなるなど物価上昇の動きがみられますが、原油価格の騰勢が次第に鈍化していくことから、物価動向については横ばいで推移するものとみられています。

このような経済環境のもと、期初１８，９００円台で始まった日経平均株価は、６月に２万円台に到達したものの、夏場にかけては、北朝鮮情勢の緊迫化や内閣支持率の低下等が嫌気され、２万円を割れ、軟調な展開となりました。その後、９月後半に急浮上した衆院解散総選挙の動きを背景に２万円台を回復、政権基盤強化に伴うアベノミクスの経済政策の進展期待や金融政策の緩和路線の維持などが追い風となり、２０１８年１月には２４，０００円を突破しました。その後、米国の財政赤字拡大や長期金利上昇、貿易摩擦など懸念材料から株式市場は下落し、期末には２１，４００円台となりました。

外国為替市場は、期初、１ドル１１１円台で始まりましたが、米国の大幅減税やインフラ投資政策への期待が剥落しドル安が進行、９月には北朝鮮が核実験を実施したことを受けリスクオフの円高となり、一時１ドル１０７円台に至りました。北朝鮮などの地政学リスクや米国の政治リスクなどが懸念材料となる中、ドル円はレンジ推移が続きましたが、米国トランプ政権の通商政策での保護主義色が強まると１ドル１０４円台まで円高が進行し、期末には１ドル１０６円台となりました。

長期金利については、ゼロ％付近で推移しました。９月、北朝鮮情勢への警戒感から一時マイナス圏となったほか、米国税制改革に伴う財政悪化懸念を背景とした米国長期金利の上昇による金利上振れ圧力などもありましたが、日銀のイールドカーブ・コントロール政策のもと、安定推移いたしました。

【企業集団の事業の経過および成果】

このような金融経済情勢のなか、当連結会計年度における当社グループの事業の経過ならびに成果は次のとおりとなりました。

預　　金　当連結会計年度末残高は、前年度末比１５５億３７百万円減少し、４兆７９９億７２百万円となりました。また、投資信託預り残高の減少等により、個人預金を含めた個人預り資産残高は、前年度末比２１８億４０百万円減少し、３兆３，４５２億８２百万円となりました。

貸 出 金　個人ローン残高が増加したものの、全体では、前年度末比５５億６４百万円減少し、３兆2,４８１億５９百万円となりました。

有価証券　当連結会計年度末の有価証券残高は、前年度末比１６９億９０百万円減少し、１，３１５億３７百万円となりました。

損　　益　経常収益は、貸出金利息の増加等により、前年度比１０５億２５百万円増加し、１，５６２億７８百万円となりました。経常費用は、シェアハウス関連融資等への貸倒引当金の増加等により、前年度比５８２億２２百万円増加し、１，４５７億５２百万円となりました。この結果、経常利益は前年度比４７６億９７百万円減少し、１０５億２５百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比３５６億３９百万円減少し、６９億８８百万円となりました。

新しい取組みにつきましては、２０１７年４月から順次導入を進めておりました、次世代営業店チャネル「ＳＭＡ－Ｎａｖｉ」の全店導入が２０１８年３月に完了しました。「お客さまと社員を笑顔に」をコンセプトとし、お客さま自らがタブレットで各種お手続きを完結していただくことにより、書類のご記入や印鑑のご捺印のご負担を軽減することが可能となりました。また、業務の効率化の実現に伴い、お客さまとのコミュニケーションの時間をより多く創出できるようになりました。

２０１７年４月には、義足開発全般に取り組む株式会社Ｘｉｂｏｒｇ（サイボーグ）と提携し、同社による競技用義足の研究・開発資金に対して寄付することを発表しました。国際的な競技大会を目指す陸上選手が使用する義足の研究開発や競技活動をサポートしてまいります。

同年５月、当社ホームページをリニューアルし、パソコンやスマートフォン等どの端末でも見やすく、使いやすいデザインに刷新するとともに、目的のページを探しやすいようナビゲーションの見直しを行ないました。また、同年９月にはＩＣキャッシュカードのデザインを、２０１８年１月には、通帳のデザインをリニューアルしました。暮らしに寄り添い毎日が楽しくなるような日用品、通貨、街をモチーフにしたものや地元特産品をスタイリッシュにデザインしたものなどの中から、お好みのデザインをお選びいただけるようになりました。

新商品・新サービスにつきましては、２０１７年８月、手数料優遇サービスを「スルガＳＴＡＲプログラム」として一新し、お客さまのお取引状況による４つのランクに応じたお得な特典をご用意しました。ＡＴＭ手数料（時間外・提携）に加え、インターネットバンキングによる他行あて振込手数料の無料特典や２５歳以下のお客さまを対象にしたヤング割引等を、新たにご利用いただけるようになりました。

２０１８年１月には、一部のインターネット支店に限定していたインターネット経由による口座開設を、インターネット支店以外の本支店を加えた全店舗へ拡大しました。これにより、パソコンやスマートフォンから、営業時間内に店頭窓口にご来店いただくことなく、口座を開設していただくことが可能となりました。

同年３月には、スマートフォンアプリ「スルガ銀行アプリ」を「スルガ銀行ＣＯＮＮＥＣＴ」と改称

し、全面リニューアルしました。また、新たに口座開設アプリとして「スルガ銀行ＳＴＡＲＴ」の取扱いを開始しました。「スルガ銀行ＣＯＮＮＥＣＴ」は、「スマホでつながる、スルガ銀行。」というキャッチコピーのもと、残高・取引明細照会等の基本機能だけでなく、お客さまとスルガ銀行、お客さまとそのご家族、ご友人との“つながり”をコンセプトとした機能を付加したアプリです。同コンセプトを体現した「メッセージ機能」は、ＬＩＮＥ、ＳＭＳ、ｅ メール、Ｆａｃｅｂｏｏｋ などと連携して、振込完了後に振込先にメッセージを送ることができます。そのほか、「ＡＩを活用した自動回答機能」や、チャット等の様々な方法でお問い合わせが可能な「コネクト機能」、お客さまのご利用状況に応じたお知らせを配信する「パーソナルPush」を新しく追加しました。また、「スルガ銀行ＳＴＡＲＴ」は、書類記入のご負担なく、印鑑レスで簡単に口座開設をお申込みいただけるアプリです。スマートフォンのカメラ機能を使用し運転免許証を撮影、ご登録いただくことにより、郵送不要でお気軽にご利用いただけます。今後も、モバイルの普及と共に生活行動が大きく変化する中で、お客さまの夢の実現やライフスタイルを応援するため、様々な新商品・新サービスをご提供してまいります。

営業店舗につきましては、店舗移転などによるリニューアルオープンが３店舗、店舗の統合が１店舗となりました。リニューアルオープンにつきましては、２０１７年７月に「御殿場西支店」、同年１０月に「横浜弥生台支店」をそれぞれ移転し、２０１８年３月に「浜松追分支店」を元位置復帰しました。店舗の統合につきましては、２０１７年７月に「三島西支店」を「清水町支店」に統合しました。今後も、お客さまがより快適にご利用いただける店舗づくりを進めてまいります。

当期末の店舗数はインターネット支店の１１店舗を含め１３２か店となっております。店舗外ＡＴＭにつきましては、当社の店舗外ＡＴＭのほか、「セブン銀行ＡＴＭ」、「イーネットＡＴＭ」、「タウンネットワークサービスＡＴＭ」および「イオン銀行ＡＴＭ」を含め、前年度末比５１４か所増加の当年度末４１，４２７か所でご利用いただいております。

【企業集団の対処すべき課題】

足元の日本経済は、景気動向指数の基調判断が２０１８年３月分においても１８か月連続で据え置かれ、景気回復期間が６４か月間に達しております。この２０１２年１２月に始まった景気回復局面は、高度成長期の「いざなぎ景気」を超えて戦後２番目の長さとなっており、２０１８年以降についても内需への波及が進み、外需とのバランスがとれてくることが見込まれることから、戦後最長を更新することが期待されています。

このような環境のなか、金融機関には、金融インフラの担い手として円滑な資金供給の役割を果たすことが求められています。そのため、柔軟な発想に基づく信用供与体制の構築、経営の安定を高める資本の充実および収益力を高める独自性のある経営戦略の確立が、ますます重要になっております。また、お客さまとの信頼関係を築き、よりお客さまの目線でサービスを提供していく、顧客本位の業務運営の確立が不可欠となっております。

リテール業務を中心に展開する当社におきましては、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に寄与することを目指しております。また、お客さまの人生をさらに充実したものにしていただくためのサポートやアドバイスのほか、「自分の人生を変える」、「自分の人生を考える」、「自分の人生を遊ぶ」といったきっかけを提供する「ｄ-ｌａｂｏ」などを通じて、消費者の需要を創造していくことが重要であると考えています。

当社は、「ライフアンドビジネスナビゲーター」として、お客さまの＜夢をかたちに＞する、＜夢に日

付を＞いれるお手伝いをすべく、積極的にお客さまの夢の実現をサポートしてまいります。

シェアハウス関連融資等の問題につきましては、株主の皆さまを始め、お客さま、その他全てのステークホルダーに多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。
２０１８年5月１５日に公表した危機管理委員会の「調査報告の要旨」において、今回の事態の原因として当社の営業態勢、審査機能、リスク分析、企業風土、リスク意識、ガバナンス等について問題が指摘されたことを受け、現在までに以下の改善対応策を講じております。なお、今後、第三者委員会のシェアハウス関連融資およびその他投資用不動産関連融資に関する調査結果等を踏まえ、改めて根本原因を特定したうえで、抜本的な改善対応策を講じる所存です。

・お客さまへの対応状況
２０１７年１２月にお客さま対応の一環として「お客さま対応チーム」を設置（２０１８年５月現在２８名）し、お客さまからのお問合せや今後のご返済条件の見直しについてのご相談を受けるなど、お客さまのご事情に応じて個別に対応しております。お客さま本位の姿勢に立ち、お客さまのご要望をお聞きして最善の解決策（金利の引下げや元金の据置等の条件変更）をご提案し、順次契約手続等を速やかに実施しております。今後も真摯にお客さまへの対応を継続してまいります。
・営業態勢の改革および審査態勢の強化
危機管理委員会から「事実上、営業が審査より優位に立っている状況」であったとの指摘を受け、２０１８年4月1日付で審査部企画管理を審査部審査企画部と与信査定室に分割して役割を明確化するなど、与信管理体制の見直しを行ない、審査機能を強化しました。同日付で、営業部門にコンプライアンス推進の責任を負う営業責任者（営業統括部長）を配置いたしました。各営業店においては、所属長が規程に則ったプロセス管理を厳正に行なうことで、初期段階からの適正な与信判断を徹底し、自律的統制機能を強化しております。
・コンプライアンス態勢の強化
営業現場において自己資金確認資料の原本確認が徹底されていなかったことが判明したことから、２０１７年１２月から、偽造等防止策として、融資プロセスにおいて通帳等自己資金確認資料の現物を確実に確認する仕組みを稼働させました。同月に審査プロセスの見直し、審査部員の増員を行ない、厳正な融資審査が行なわれる態勢を整備しました。また、営業店がリスク管理の第一防衛線として機能するように社内研修、業務指導によってコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。さらに、営業優位の風土を改革するために、人事評価制度を改定し、個人の営業実績にウエイトをかけた人事評価から定性評価項目の割合を拡大させた人事評価に変更し、２０１８年度上期から実施いたします。
内部監査部門においては、監査要員の人材確保・育成に努め、信用リスク管理全般の実効性を確保すべく整備を進めております。また、専門性の高い分野の検証については外部監査機関の活用を検討しております。
・リスク情報伝達態勢の強化
２０１７年１１月にお客さまの声業務手続を改定し、営業店への苦情、監督官庁等を通じて把握した苦情、通報などのリスク情報をお客さま相談センターで一元管理し、経営会議において取締役に速やかに報告する体制とし、問題の早期発見・対応に努めております。

・経営管理態勢の改革
２０１８年４月１日から、貸出金ポートフォリオ管理体制を整備し、審査部審査企画部が貸出金ポートフォリオの分析、管理等を行ない、信用リスク委員会、執行会議、経営会議がこれを審議し、取締役会においてモニタリングを行なうこととし、信用リスク管理態勢を強化しました。また、２０１８年１月より、信用リスク等リスク管理に係る委員会に取締役がオブザーバーとして出席するとともに、執行会議において貸出金ポートフォリオ管理、内部管理態勢、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢等を審議事項とするなど会議体の機能の見直しを中心とした機構改革を行ない、ガバナンス機能を行使できる体制といたしました。今後、会社全体のリスク管理態勢の適正化および一層のガバナンスの強化を図ってまいります。

・「お客さま本位の業務運営」の徹底・実践
危機管理委員会から、顧客本位の業務運営の欠如がシェアハウス関連融資問題の根本原因のひとつであるとの指摘を受けており、コンプライアンスの再徹底はもとより、「お客さま本位の業務運営」を徹底、実践する体制を構築してまいります。

当社は、銀行のもつ公共的使命の重みを再認識し、当社グループ社員一丸となってこの問題に取り組むとともに、当社各種態勢および企業風土の抜本的改革など再発防止策を図ってまいります。
株主の皆さま方には、より一層のご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

(2) 企業集団および当社の財産および損益の状況

イ　企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	1,311	1,394	1,457	1,562
経常利益	534	563	582	105
親会社株主に帰属する当期純利益	328	367	426	69
包括利益	456	292	427	96
純資産額	2,921	3,022	3,403	3,447
総資産	42,849	43,901	44,717	44,615
信託財産	百万円 1,442	百万円 1,500	百万円 1,688	百万円 1,668
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 1	百万円 0

(注) 2017年度の経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益が前年度比減少した主な要因は、貸倒引当金繰入額の増加によるものです。

■ 経常収益

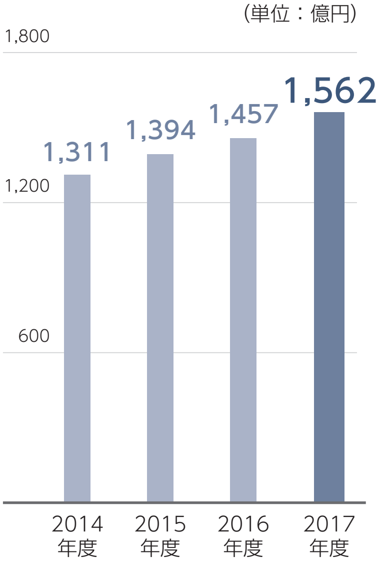

■ 経常利益

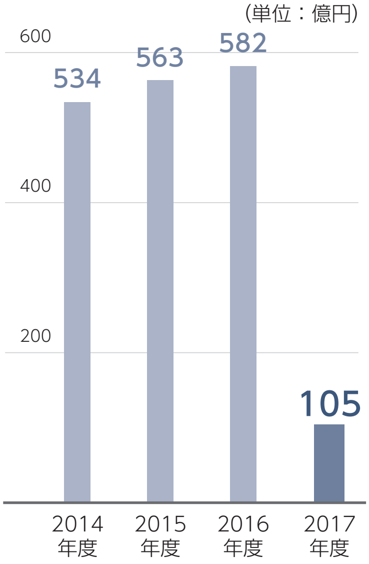

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

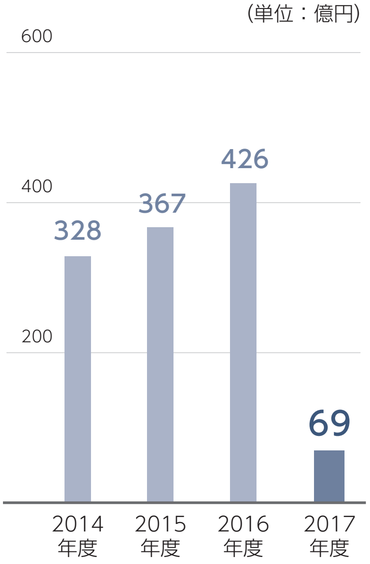

ロ　当社の財産および損益の状況

（単位：億円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
預金	39,591	40,564	41,054	40,896
定期性預金	25,412	25,985	25,627	23,874
その他	14,179	14,579	15,427	17,022
貸出金	30,113	31,376	32,537	32,459
個人向け	26,153	27,783	29,139	29,338
中小企業向け	2,543	2,316	2,133	2,036
その他	1,416	1,276	1,264	1,085
商品有価証券	1	0	0	0
有価証券	2,328	2,340	1,543	1,368
国債	1,451	1,450	450	–
その他	877	889	1,093	1,368
総資産	42,720	43,812	44,658	44,516
内国為替取扱高	198,617	187,680	164,410	147,315
外国為替取扱高	百万ドル 17,212	百万ドル 15,254	百万ドル 10,670	百万ドル 6,406
経常利益	百万円 51,850	百万円 54,432	百万円 57,160	百万円 8,670
当期純利益	百万円 32,135	百万円 35,807	百万円 41,728	百万円 5,223
１株当たり当期純利益	円　銭 135.63	円　銭 152.28	円　銭 180.22	円　銭 22.55
信託財産	百万円 1,442	百万円 1,500	百万円 1,688	百万円 1,668
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 1	百万円 0

（注）1　定期性預金は、「定期預金」から確定拠出年金定期を除き、「その他の預金」のうち外貨定期預金を含みます。
2　2017年度の経常利益および当期純利益が前年度比減少した主な要因は、貸倒引当金繰入額の増加によるものです。

預金

（単位：億円）

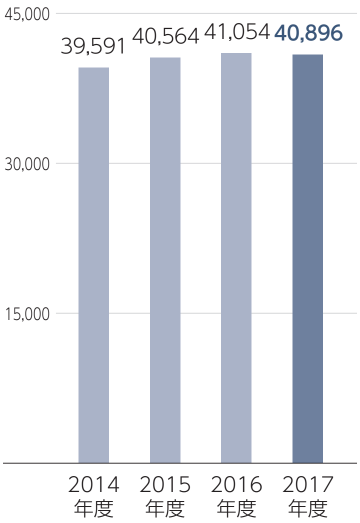

貸出金

（単位：億円）

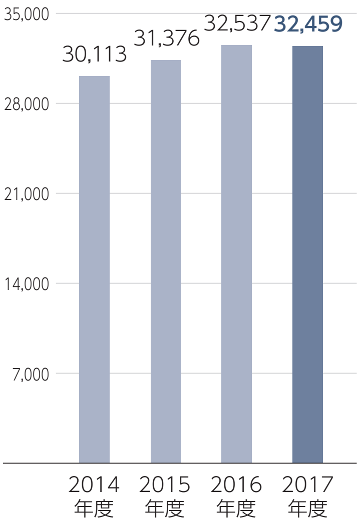

有価証券

（単位：億円）

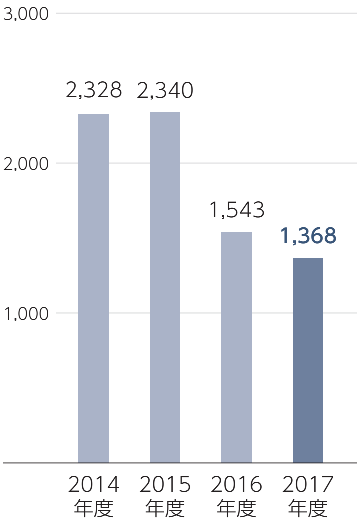

経常利益

（単位：百万円）

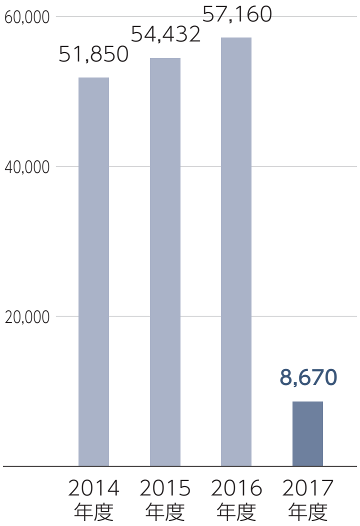

当期純利益

（単位：百万円）

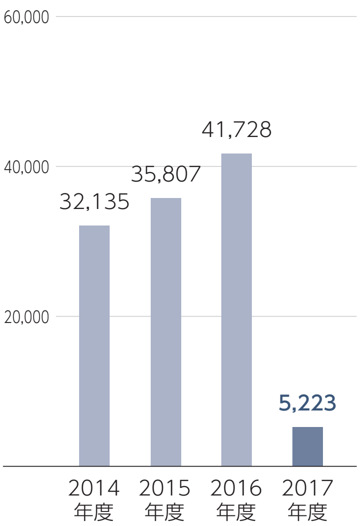

1株当たり当期純利益

（単位：円）

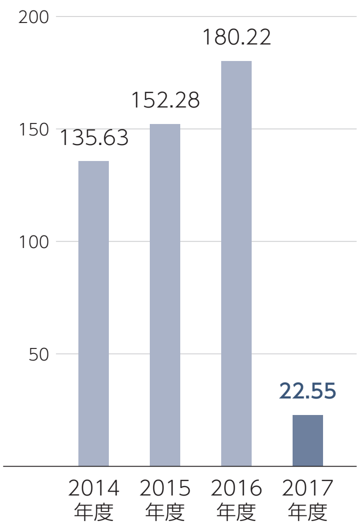

(3) 企業集団の使用人の状況

イ　企業集団の使用人の状況

	当年度末		前年度末	
	銀　行	その他	銀　行	その他
使用人数	1,484人	423人	1,531人	389人

(注) 使用人数には、臨時雇員、嘱託等および外部への出向者は含まれておりません。

ロ　当社の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,581人	1,624人
平均年齢	42歳11月	42歳9月
平均勤続年数	19年0月	18年10月
平均給与月額	470千円	477千円

(注) 1　使用人数には、臨時雇員および嘱託等は含まれておりません。
2　平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3　平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ　銀行業

(イ) 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
東京都	7 店	(1) うち出張所	7 店	(1) うち出張所
神奈川県	40	(4)	40	(4)
静岡県	76	(3)	77	(3)
千葉県	1	(1)	1	(1)
埼玉県	1	(1)	1	(1)
愛知県	1	(―)	1	(―)
大阪府	1	(―)	1	(―)
北海道	1	(―)	1	(―)
福岡県	1	(―)	1	(―)
宮城県	1	(―)	1	(―)
京都府	1	(―)	1	(―)
広島県	1	(―)	1	(―)
合　計	132	(10)	133	(10)

(注) 上記のほか、店舗外ATMを41,427か所（前年度末40,913か所）設置しております。当社の店舗外ATM164か所のほか、セブン銀行ATM22,668か所、イーネットATM12,894か所、タウンネットワークサービスATM390か所およびイオン銀行ATM5,311か所を含みます。

（ロ）当年度新設営業所

当年度の新設営業所はございません。

（注）三島西支店は、２０１７年７月３１日に清水町支店と統合しました。

（ハ）銀行代理業者の一覧

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号	銀　行　業

（ニ）当社が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

ロ　その他事業

スルガ・キャピタル株式会社本社：東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金　額
銀行	3,103
その他	17
合　計	3,120

ロ　重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内　容	金　額
銀行	店舗新設・移転・改装等	1,665

ハ　重要な設備の処分、除却

重要な設備の処分、除却はありません。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
スルガスタッフサービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字八分平500番地の12	人材派遣業務	1999年11月11日	20百万円	100.00%
ダイレクトワン株式会社	静岡県掛川市駅前1番地の9	貸金業務、保証業務	2012年4月23日	2,400百万円	100.00%
ライフ ナビ パートナーズ株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	保険募集業務	2015年4月1日	100百万円	100.00%
SDP株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	保証業務	2007年7月9日	490百万円	93.11%
株式会社エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市小諏訪30番地の1	印刷業務	1990年1月26日	50百万円	51.00%
スルガカード株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	クレジットカード業務	1996年12月26日	50百万円	50.00%
スルガ・キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	リース業務、保証業務	1974年6月24日	200百万円	43.90%
スルガコンピューターサービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字八分平500番地の12	事務処理代行業務 システム開発業務	1982年4月20日	100百万円	5.00%
中部債権回収株式会社	静岡県掛川市駅前1番地の9	債権管理回収業務	2007年9月10日	500百万円	0.00%
SDPセンター株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号	事務処理代行業務	2008年4月1日	2,000百万円	45.00%

(注) 1 中部債権回収株式会社は、当社が100%の議決権を有するダイレクトワン株式会社が、99%の議決権を有しております。
2 SDPセンター株式会社は、持分法適用関連会社であります。
3 ダイレクトワン株式会社、ライフ ナビ パートナーズ株式会社、SDP株式会社、SDPセンター株式会社の設立年月日は、それぞれの商号変更日を記載しております。
4 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

1 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行なっております。

2 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行なっております。

3 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行なっております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　会社役員（取締役および監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（2017年度末現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職
岡　野　光　喜	代表取締役会長	―
米　山　明　広	代表取締役社長	―
白　井　稔　彦	代表取締役専務 経営企画部管掌	―
望　月　和　也	専務取締役 経営管理部、市場金融部管掌	―
柳　沢　昇　昭	常務取締役 審査部管掌	―
八　木　　　健	取締役 業務部管掌	―
有　國　三知男	取締役 システム部管掌	―
成　毛　　　眞	取締役 （社外取締役）	株式会社インスパイア 取締役ファウンダー
安　藤　佳　則	取締役 （社外取締役）	立命館大学大学院経営管理研究科 客員教授 ＥＰＳホールディングス株式会社* 社外取締役 日本ＡＴＭ株式会社 社外取締役
大　石　佳能子	取締役 （社外取締役）	株式会社メディヴァ 代表取締役 株式会社シーズ・ワン 代表取締役 江崎グリコ株式会社* 社外取締役 参天製薬株式会社* 社外取締役 株式会社資生堂* 社外取締役
土　屋　隆　司	常勤監査役	―
灰　原　俊　幸	常勤監査役	―
木　下　潮　音	監査役 （社外監査役）	弁護士
島　田　精　一	監査役 （社外監査役）	学校法人津田塾大学 理事長 公益財団法人日伊協会 会長
伊　東　哲　夫	監査役 （社外監査役）	弁護士

（*印は上場会社）

（当年度中に退任した役員）

岡　崎　吉　弘	専務取締役 営業本部長	―

（注）専務取締役岡崎吉弘氏は、2018年3月31日付で辞任により退任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　分	支給人数	報酬等
取締役	12名	1,284　(933)
監査役	5名	79　(22)
合　計	17名	1,363　(955)

(注) 1　「報酬等」欄における括弧内書は、確定金額報酬以外の金額であります。
2　上記人数には、2016年7月13日に逝去により退任した取締役1名ならびに2018年3月31日に辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
3　上記報酬等には、当事業年度に支給した役員賞与182百万円（取締役169百万円、監査役13百万円）を含んでおります。
4　上記報酬等には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額207百万円（取締役198百万円、監査役9百万円）を含んでおります。
5　上記報酬等には、2017年6月21日開催の第206期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金が以下のとおり含まれています。なお、当事業年度以前の事業報告において記載済みの役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
取締役　　1名　　565百万円
6　報酬等限度額は、2016年6月23日開催の第205期定時株主総会において、取締役は年額600百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）、2006年6月27日開催の第195期定時株主総会において、監査役は年額100百万円以内と決議いただいております。報酬等部分は、この限度額の範囲内となっております。

(ご参考) 役員の報酬等の決定に関する手続き

役員の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、社外取締役等の意見を十分反映させ、公正かつ透明性をもって取締役会決議を経て決定しています。当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。

役員報酬は、2016年6月23日開催の第205期定時株主総会において取締役は600百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）、2006年6月27日開催の第195期定時株主総会において監査役は100百万円以内とする決議をいただき、その範囲内において決定しております。取締役の報酬額は基本報酬と業績等に連動する報酬から構成されており、基本報酬は支給対象者の役位などを基準として定めた内規により決定し、業績等に連動する報酬は業績ならびに業績への貢献度などの諸般の事情を勘案し、取締役会にて適正に決定しております。監査役の報酬額は監査役の協議により、適正に決定しております。

役員退職慰労金につきましては、株主総会にて決議をいただき、当社の定める内規に基づき、支払いを行なっております。

ストックオプションとしての報酬は、上記報酬等限度額とは別に、株主総会にて都度決議をいただいております。ストックオプションにおいて割り当てる新株予約権の数は、インセンティブの効果等を勘案して決定しております。

なお、当社は、使用人を兼務する役員はおりませんので、使用人給与は支払っておりません。

(3) 責任限定契約

該当事項はありません。

3　社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
成　毛　　眞	株式会社インスパイア　取締役ファウンダー
安　藤　佳　則	立命館大学大学院経営管理研究科　客員教授 ＥＰＳホールディングス株式会社*　社外取締役 日本ＡＴＭ株式会社　社外取締役
大　石　佳能子	株式会社メディヴァ　代表取締役 株式会社シーズ・ワン　代表取締役 江崎グリコ株式会社*　社外取締役 参天製薬株式会社*　社外取締役 株式会社資生堂*　社外取締役
木　下　潮　音	弁護士
島　田　精　一	学校法人津田塾大学　理事長 公益財団法人日伊協会　会長
伊　東　哲　夫	弁護士

（注）1　当社と株式会社インスパイアとの間には特別な関係はありません。
2　当社と立命館大学、ＥＰＳホールディングス株式会社および日本ＡＴＭ株式会社との間には特別な関係はありません。
3　当社と株式会社メディヴァ、株式会社シーズ・ワン、江崎グリコ株式会社、参天製薬株式会社および株式会社資生堂との間には特別な関係はありません。
4　当社と弁護士木下潮音氏との間には特別な関係はありません。
5　当社と学校法人津田塾大学および公益財団法人日伊協会との間には特別な関係はありません。
6　当社と弁護士伊東哲夫氏との間には特別な関係はありません。
7　取締役成毛眞氏、取締役安藤佳則氏、取締役大石佳能子氏、監査役木下潮音氏、監査役島田精一氏および監査役伊東哲夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8　*印は上場会社であります。

（2）社外役員の主な活動状況

氏　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
成　毛　　眞	１７年９ヶ月	○取締役会 １２回開催中１１回出席	IT分野および経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
安　藤　佳　則	６年９ヶ月	○取締役会 １２回開催中１１回出席	企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
大　石　佳能子	２年９ヶ月	○取締役会 １２回開催中１２回出席	医療業界をはじめとする広範囲にわたる豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会で積極的な発言を行なうとともに、経営の監督などの役割を適切に果たしております。
木　下　潮　音	６年９ヶ月	○取締役会 １２回開催中１２回出席 ○監査役会 １３回開催中１３回出席	法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。
島　田　精　一	５年９ヶ月	○取締役会 １２回開催中１２回出席 ○監査役会 １３回開催中１３回出席	企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。
伊　東　哲　夫	３年９ヶ月	○取締役会 １２回開催中１１回出席 ○監査役会 １３回開催中１２回出席	法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会・監査役会において経営陣から独立した客観的な立場で積極的に助言・提言を行なっております。

（3）社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	６名	57(―)	―

（注）「銀行からの報酬等」欄における括弧内書は、確定金額報酬以外の金額であります。

4　当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	400,000千株
発行済株式の総数	232,139千株
（うち自己株式	507千株）

（注）株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

13,046名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
エス・ジー・インベストメント株式会社	12,702	5.48
スルガ総合保険株式会社	10,999	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,184	3.96
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	8,829	3.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,377	3.18
明治安田生命保険相互会社	7,351	3.17
エス・ジー・アセット株式会社	6,750	2.91
一般財団法人スルガ奨学財団	5,401	2.33
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	3,856	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,855	1.66

（注）1　持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
　　　2　持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5　会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 　指定有限責任社員　湯浅　敦 　指定有限責任社員　森重　俊寛	50	―

（注）1　当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は59百万円であります。
2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
3　会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ、報告を受け、監査計画の内容、前期会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠の適切性・妥当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しました。

（2）責任限定契約

該当事項はありません。

（3）会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、解任を検討いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

ロ　会社法第444条第３項に規定する大会社である場合には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子会社および子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実
該当事項はありません。

6　財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7　業務の適正を確保する体制

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

①　当社は、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制の構築に努めております。

②　常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部管理責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

　営業店での融資業務や預金業務において、規定された業務手続に準拠し各種リスク管理に取り組むとともに、コンプライアンス遵守を徹底し営業店がリスク管理の第一の防御線となるよう体制の整備に努めております。

　また、２０１７年１１月にお客さまの声業務手続を改定し、営業店への苦情ならびに当局および銀行協会等を通じて把握した苦情・通報等のリスク情報をお客さま相談センターで一元管理し、経営会議において取締役に報告する体制としております。リスク情報が経営陣に速やかに共有される報告プロセスとし、問題の早期発見・対応に努めております。

③　法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役ならびに使用人はこれに則り行動しております。また、具体的な行動指針である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしております。

　内部監査部門においては、監査要員の人材確保・育成に努め、信用リスク管理全般の実効性を確保すべく整備を進めております。また、専門性の高い分野の検証については外部監査機関の活用を検討しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

①　当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに各種の社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理する体制を構築しております。

②　情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有効に機能する体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等を定め、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しております。

また、各リスク委員会には、委員会メンバーのほか、必要に応じて取締役もオブザーバーとして出席し、各種リスク管理に努めております。

② 融資審査機能の強化のため、組織体制の見直しや各種融資プロセスを見直し、実効性のある与信管理体制の整備に努めております。また、営業店においてはお客さまから融資のご相談をいただいた初期段階からの適正な与信判断を徹底し、さらなる自律的統制機能を強化してまいります。

③ 災害や事故等の不測の事態が発生したときは、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なうリスク管理体制としております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

① 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、経営会議ならびに執行会議を設置しております。経営会議は、経営管理等に係る事項の審議を行ない、執行会議は、業務執行等に係る事項の審議を行なっており、これらの会議体における慎重かつ機動的な審議を通じて、適正かつ効率的な取締役の職務執行を確保する体制としております。

② 当社は、「組織規程」「執行役員規程」に基づいて執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決議により選任され、取締役会の経営管理の下、業務執行をしております。

なお、執行会議は従前、執行役員のみで構成されておりましたが、監督強化の観点から、２０１７年１２月以降は取締役も出席することとしております。

③ 会長は、当社の最高経営責任者として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務を統括しております。

④ 当社は、業務の適切性を確保するため、定期的なモニタリング機能を充実させ、PDCAサイクルによるプロセス管理を行ない、問題の早期発見・対応に努めております。

(5) 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「連結子会社等管理規程」、「監査役への報告規程」その他の社内規程等を定め、連結子会社等が行なう業務について、事前に協議し、または報告をさせることにより、連結子会社等の健全化ならびに業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築し、連結子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備しております。

② 当社は、「内部監査規程」、「臨店監査規程」を定め、連結子会社等のリスク管理の状況について、実効性のあるモニタリング等を実施しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、連結

子会社等のリスクについて、リスクの影響度を勘案したうえで、統合的リスク管理を行なう体制としております。

③　当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、連結子会社等の取締役等の職務の執行が適正かつ効率的に行なわれることを確保する体制を構築しております。

④　当社ならびに連結子会社等は、共通の価値観である「私たちの価値観」を明確化し、企業の社会における存在意義や企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを共有しております。また、「コンプライアンス規程」を定め、すべての取締役ならびに使用人等に周知徹底し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立するなど、連結子会社等の取締役等の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制を構築しております。

⑤　当社ならびに連結子会社等は、会計基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

①　監査役の職務を補助すべき専属の使用人として、監査役補助者を任命しております。

②　監査役補助者は、取締役から独立した立場を堅持し、監査役の指揮命令に従う体制を確保しております。また、監査役補助者の人事考課や人事異動等については、常勤監査役と事前協議を行なっております。

(7) 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

①　当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、法令ならびに社内規程等に基づき監査役へ報告を行なうほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告を行なう体制としております。

②　当社ならびに連結子会社等は、使用人等がコンプライアンス上の問題につき直接経営企画部コンプライアンス室または外部の法律事務所に報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報について監査役に報告をする体制としております。

③　当社ならびに連結子会社等は、監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しております。

④　監査役会は、必要に応じ、当社ならびに連結子会社等の会計監査人、取締役、監査部、経営企画部コンプライアンス室等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができる体制としております。

⑤　監査役は、毎月開催される取締役会へ出席するほか、社内規程等に基づき経営会議その他の会議にも出席し、取締役等からの報告を聴取できる体制としております。

⑥　監査役は、監査部が実施した連結子会社等の監査結果について、連結子会社等の所管部署である経営企画部より、報告を受ける体制としております。

(8) 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

① 監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンス室との連携を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深め、監査役監査の実効性確保に資する体制としております。
② 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等については、毎年一定額の予算を設けております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続き、その他の職務の執行について生ずる費用等についても、監査役監査の実効性が確保できるよう対処しております。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

① 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「倫理規範」「行動基準」「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定しております。反社会的勢力とは銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断し、反社会的勢力を排除する体制としております。
② 当社は、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営企画部に設け、社内関係部門ならびに外部専門機関との協力体制を整備しております。
③ 当社ならびに連結子会社等は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときには、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立しております。

8 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

当社は、「遵法を超える正しさに沿う経営」を経営理念のひとつとして位置づけており、実効性のあるコンプライアンス体制の構築へ向け、当期は次の取組みを行ないました。

・「２０１７年度コンプライアンス・プログラム」を策定し、実践・評価を通じたＰＤＣＡサイクルによるプロセス管理を行ない、体制強化に努めました。
・２０１７年８月と２０１８年２月の年２回、「コンプライアンス検証強化月間」を設け、コンプライアンスに関する重要事項について、グループ全体の対応状況を検証するとともに、体制整備を行ないました。
・各種法令等の改正ならびに社会環境の変化へ対応するため、コンプライアンスに係る各種社内規程を改定しました。
・コンプライアンス委員会を７回開催し、コンプライアンスに係る重要な事項について審議・報告を行ないました。また、コンプライアンス委員会の下部組織であるコンプライアンス・情報セキュリティリスク委員会を９回開催し、コンプライアンスに関する実務レベルの事項ならびに情報セキュリティリスクに関する重要な事項について審議・報告を行ないました。

・２０１７年１１月にお客さまの声業務手続を改定し、営業店への苦情ならびに当局および銀行協会等を通じて把握した苦情・通報等のリスク情報をお客さま相談センターで一元管理し、経営会議において取締役に報告する体制としております。リスク情報が経営陣に速やかに共有される報告プロセスとし、問題の早期発見・対応に向け運用しております。
・本部によるリスク管理に加え、お客さまと接し、業務運営を行なう営業店が各種リスク管理の第一の防御線として機能発揮するよう、社内セミナーや各種業務指導を通じて再度徹底を図り、規定された業務手続に準拠するとともに高いコンプライアンス意識を持ち業務へ取り組むよう指導を継続しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理しております。取締役会議事録については、法定の備置期限である１０年を超えた永年保管としております。また、経営会議、監査役会および業務執行に係る重要な会議の議事録については、社内規程等を遵守し、厳格に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等に基づき、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処しております。

当期は、各種リスク委員会を随時開催し、リスクの個別管理を行なうとともに、統括する統合リスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの総括的な管理を行ないました。

また、２０１７年１２月から各リスク委員会には、委員会メンバーのほか、必要に応じて取締役もオブザーバーとして出席し、各種リスク管理に努めております。

融資審査機能の強化のため、組織体制の見直しと審査部門の増員を行ない、貸出金ポートフォリオ分析や信用リスク管理の精度向上のための体制整備を図っています。

２０１７年１２月、融資プロセスにおける手続きとして、新たに端末機器を活用して通帳等の原本を確認する仕組みを導入するなど、通帳等の偽造防止対策を行ないました。今後、さらなる審査態勢のガバナンス機能の強化を図っていきます。また、自然災害等の不測の事態に備え、各種訓練を継続的に行ない、業務継続体制の向上に努めました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するため、執行会議において、業務執行に関する迅速な意思決定を行ない、経営会議においては、経営管理に関する慎重かつ機動的な審議により、職務執行を行なっております。従前、執行会議は執行役員のみで構成されておりましたが、監督強化の観点から、２０１７年１２月以降は取締役も出席することとしております。

当期は、経営会議を１３回開催、執行会議を２３回開催しました。また、業務の適正を確保するため、「２０１７年度内部監査計画ならびに臨店監査方針」に基づき、監査部による監査を実施し、ＰＤＣＡサイクルによるプロセス管理を行ないました。

内部監査部門においては、監査要員の人材確保・育成に努め、信用リスク管理全般の実効性を確保すべく整備を進めております。また、専門性の高い分野の検証については外部監査機関の活用を検討しております。

(5) 当社ならびに連結子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

連結子会社等の業務の適正を確保するため、「連結子会社等管理規程」等に基づき、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築しております。当期は、連結子会社等が行なう業務について、事前協議ならびに報告を徹底するとともに、連結子会社等のリスク管理の状況を把握するため、当社監査部による監査を実施し、適切な検証ならびに指導を行ないました。また、財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制評価規程」等に基づき、グループ全体の内部統制状況の適正な評価を実施しました。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき専属の使用人として、監査役会事務局に監査役補助者を配置しております。当該監査役補助者は、取締役から独立した立場を堅持し、監査役の指揮命令を遵守することにより、監査役の職務の遂行を適切にサポートしました。

(7) 当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社ならびに連結子会社等の取締役および使用人等は、「監査役に対する報告規程」に基づき、監査役に報告を行なう体制とするとともに、監査役への報告者が不利益とならないよう適切な対応を行ないました。また、当社ならびに連結子会社等は、経営企画部コンプライアンス室または外部の法律事務所に直接報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報について監査役に報告される仕組みとしております。

(8) 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンス室との連携を強化するとともに、定期的に代表取締役と意見交換会を開催しております。また、監査役の職務の執行に係る費用等については、年間の活動計画に基づき予算を設けており、監査役の業務が円滑に遂行できるよう適切に対応しております。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

反社会的勢力との関係については、銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断、排除するため、積極的に外部専門機関との連携や反社会的勢力に関する情報収集を行なうなど、反社会的勢力への対応強化に努めております。

9　特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10　親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11　会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12　その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持および競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針といたします。

連結貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	973,397	預金	4,079,972
コールローン及び買入手形	2,141	借用金	1,085
商品有価証券	86	外国為替	23
金銭の信託	1,571	その他負債	28,300
有価証券	131,537	賞与引当金	699
貸出金	3,248,159	役員賞与引当金	182
外国為替	2,514	退職給付に係る負債	265
リース債権及びリース投資資産	5,995	役員退職慰労引当金	2,507
その他資産	65,076	睡眠預金払戻損失引当金	365
有形固定資産	52,120	偶発損失引当金	137
建物	13,835	繰延税金負債	396
土地	25,712	支払承諾	2,877
リース資産	9	負債の部合計	4,116,813
建設仮勘定	143	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	12,419	資本金	30,043
無形固定資産	27,111	資本剰余金	489
ソフトウェア	24,533	利益剰余金	292,841
のれん	1,812	自己株式	△582
リース資産	6	株主資本合計	322,791
ソフトウェア仮勘定	371	その他有価証券評価差額金	18,489
その他の無形固定資産	387	繰延ヘッジ損益	△15
退職給付に係る資産	10,509	退職給付に係る調整累計額	1,402
繰延税金資産	16,695	その他の包括利益累計額合計	19,876
支払承諾見返	2,877	新株予約権	17
貸倒引当金	△78,218	非支配株主持分	2,078
		純資産の部合計	344,763
資産の部合計	4,461,576	負債及び純資産の部合計	4,461,576

連結損益計算書

（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		156,278
資金運用収益	130,751	
貸出金利息	125,367	
有価証券利息配当金	4,107	
コールローン利息及び買入手形利息	32	
預け金利息	814	
その他の受入利息	429	
役務取引等収益	13,283	
その他業務収益	4,118	
国債等債券売却益	0	
国債等債券償還益	396	
その他の業務収益	3,720	
その他経常収益	8,125	
償却債権取立益	1,793	
株式等売却益	5,465	
持分法による投資利益	4	
その他の経常収益	861	
経常費用		145,752
資金調達費用	3,670	
預金利息	3,439	
借用金利息	10	
その他の支払利息	220	
役務取引等費用	14,981	
その他業務費用	3,302	
国債等債券償還損	116	
その他の業務費用	3,186	
営業経費	51,945	
その他経常費用	71,853	
貸倒引当金繰入額	60,546	
貸出金償却	5,938	
株式等売却損	0	
株式等償却	10	
その他の経常費用	5,357	
経常利益		10,525
特別利益		64
固定資産処分益	64	
特別損失		484
固定資産処分損	484	
税金等調整前当期純利益		10,105
法人税、住民税及び事業税	19,927	
法人税等調整額	△17,020	
法人税等合計		2,906
当期純利益		7,198
非支配株主に帰属する当期純利益		209
親会社株主に帰属する当期純利益		6,988

貸借対照表

（2018年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額	科　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	972,082	預金	4,089,649
現金	31,326	当座預金	58,891
預け金	940,755	普通預金	1,345,693
コールローン	2,141	貯蓄預金	17,441
商品有価証券	86	通知預金	172,045
商品国債	2	定期預金	2,455,082
商品地方債	84	その他の預金	40,494
金銭の信託	1,571	外国為替	23
有価証券	136,822	売渡外国為替	22
地方債	58,283	未払外国為替	0
社債	4,567	その他負債	21,977
株式	51,311	未払法人税等	11,971
その他の証券	22,659	未払費用	6,830
貸出金	3,245,978	前受収益	68
割引手形	2,060	従業員預り金	780
手形貸付	20,604	リース債務	518
証書貸付	2,860,414	金融派生商品	66
当座貸越	362,898	その他の負債	1,741
外国為替	2,514	賞与引当金	648
外国他店預け	1,130	役員賞与引当金	182
買入外国為替	0	役員退職慰労引当金	2,506
取立外国為替	1,383	睡眠預金払戻損失引当金	365
その他資産	56,990	偶発損失引当金	137
前払費用	2,615	支払承諾	3,487
未収収益	9,933	負債の部合計	4,118,977
先物取引差入証拠金	200	（純資産の部）	
金融派生商品	100	資本金	30,043
その他の資産	44,139	資本剰余金	18,590
有形固定資産	50,963	資本準備金	18,585
建物	13,252	その他資本剰余金	4
土地	25,186	利益剰余金	267,090
リース資産	517	利益準備金	30,043
建設仮勘定	143	その他利益剰余金	237,047
その他の有形固定資産	11,864	（固定資産圧縮積立金）	59
無形固定資産	24,855	（別途積立金）	103,032
ソフトウエア	24,178	（繰越利益剰余金）	133,955
ソフトウエア仮勘定	298	自己株式	△582
その他の無形固定資産	378	株主資本合計	315,141
前払年金費用	8,497	その他有価証券評価差額金	17,563
繰延税金資産	15,786	繰延ヘッジ損益	△10
支払承諾見返	3,487	評価・換算差額等合計	17,552
貸倒引当金	△70,089	新株予約権	17
		純資産の部合計	332,711
資産の部合計	4,451,689	負債及び純資産の部合計	4,451,689

損益計算書

（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
経常収益		141,533
資金運用収益	122,017	
貸出金利息	116,660	
有価証券利息配当金	4,080	
コールローン利息	32	
預け金利息	814	
その他の受入利息	429	
信託報酬	0	
役務取引等収益	11,417	
受入為替手数料	2,434	
その他の役務収益	8,983	
その他業務収益	459	
外国為替売買益	62	
国債等債券売却益	0	
国債等債券償還益	396	
その他経常収益	7,638	
償却債権取立益	1,346	
株式等売却益	5,465	
金銭の信託運用益	47	
その他の経常収益	779	
経常費用		132,862
資金調達費用	3,682	
預金利息	3,439	
金利スワップ支払利息	7	
その他の支払利息	235	
役務取引等費用	14,925	
支払為替手数料	912	
その他の役務費用	14,012	
その他業務費用	116	
商品有価証券売却損	0	
国債等債券償還損	116	
営業経費	47,596	
その他経常費用	66,541	
貸倒引当金繰入額	58,778	
貸出金償却	3,827	
株式等売却損	0	
株式等償却	10	
金銭の信託運用損	59	
その他の経常費用	3,865	
経常利益		8,670
特別利益		59
固定資産処分益	59	
特別損失		474
固定資産処分損	474	
税引前当期純利益		8,256
法人税、住民税及び事業税	19,328	
法人税等調整額	△16,296	
法人税等合計		3,032
当期純利益		5,223

会計監査人の連結計算書類監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年６月５日

スルガ銀行株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　浅　　　敦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スルガ銀行株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　その他追加情報の注記の「シェアハウス関連融資等」に記載されているとおり、会社は「第三者委員会」を設置しており、その調査は継続している。今後、その調査により、新たな事実が判明した場合には、会社の将来の業績に影響を与える可能性がある。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年６月５日

スルガ銀行株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　浅　　　敦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、スルガ銀行株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第207期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　その他追加情報の注記の「シェアハウス関連融資等」に記載されているとおり、会社は「第三者委員会」を設置しており、その調査は継続している。今後、その調査により、新たな事実が判明した場合には、会社の将来の業績に影響を与える可能性がある。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第207期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役ならびに監査役会の監査の方法ならびにその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況ならびに結果について報告を受けるほか、取締役等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集ならびに監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役ならびに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店ならびに主要な支店において業務ならびに財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役ならびに監査役等と意思疎通ならびに情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制その他株式会社ならびにその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役ならびに使用人等からその構築ならびに運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視ならびに検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告ならびにその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）ならびにその附属明細書および連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告ならびにその附属明細書は、法令ならびに定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、当事業年度においてシェアハウス関連融資問題が発生し、当社は危機管理委員会を設置して事実関係の調査を実施しました。その後、その他の投資用不動産関連融資問題を含めて事態の重要性に鑑み、当社から完全に独立した中立・公正な専門家のみで構成される「第三者委員会」を設置し、今後これらについての第三者委員会の調査結果等を踏まえ、抜本的な改善対応策を講じることを確認しております。監査役会は、内部統制システムの運用について、継続的な改善努力が必要であると認識しており、改善対応策の策定ならびに実施状況について注視してまいります。

(2) 計算書類ならびにその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法ならびに結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法ならびに結果は相当であると認めます。

2018年６月６日

スルガ銀行株式会社　監査役会

常勤監査役　土　屋　隆　司　㊞
常勤監査役　灰　原　俊　幸　㊞
社外監査役　木　下　潮　音　㊞
社外監査役　島　田　精　一　㊞
社外監査役　伊　東　哲　夫　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

定時株主総会
会場ご案内

会場｜静岡県沼津市大手町1丁目1番4号
プラサ ヴェルデ 3階
コンベンションホール B

最寄り駅のご案内

JR沼津駅北口より徒歩約3分
新幹線は**三島駅**にて**東海道本線**に乗換え、**沼津駅下車**でございます。

ご注意

- 駐車場のスペースに限度がありますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- 施設への入館は、午前8時30分からとなります。
- 昨年と総会会場が変更となっておりますので、お間違えのないようご注意下さい。